## 健やか親子21 (第2次) に関する調査研究 報告書

平成 30 年 3 月

一般社団法人 日本家族計画協会

## 目 次

第 1	章	調	査	研	究	事	業	の	概	要																						
1.	調査	研	究	事	業	の	背	景	•	目	的	•	•	•	•		•			•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	1
2.	事業	実	施	内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3.	委員	会	の	設	置	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第 2	2章	課	題	抽	出	•	普	及	啓	発	資	材	の	制	作	لح	広	報	に	つ	い	て										
1.	課題	抽	出	•	普	及	啓	発	資	材	の	制	作	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2.	普及	啓	発	資	材	の	広	報	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
第3	章	調	査	研	究	結	果	の	ま	لح	め																					
1.	成果	物	•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	14
2.	考察	₹•	•	•	•			•	•	•												•	•	•		•	•	•	•	•	•	15
3.	啓発	資	材	に	つ	い	て	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	17
別溕	<b>逢</b>	1																														
●別	<b>亅添</b> 資	料	1	皇	手及	及巨	冬多	<b>Ě</b> 撑	香木	ŧ	(仮	ŧ۲	か	親	.子	2	1	( }	第 2	2 汐	ए)	指	標	デ	<u> </u>	タ	集	) •		•	•	19
●別	<b>亅添</b> 資	料	2	草	手及	及巨	多多	<b>Ě</b> 資	좎	オ	(重	加通	ī •	シ	ナ	IJ	才	- 1	IJ-	-5	7 L	ノツ	,	.)	•	•	•	•	•		•	279

#### 第1章 調査研究事業の概要

#### 1. 調査研究事業の背景・目的

#### (1)調査研究事業の背景

「健やか親子21 (第2次)」は2015年度(平成27年度)から2024年度までの10年間で、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し52指標と参考とする28指標の母子保健における課題解決に向け国民運動を展開している。

今後の施策の検討資料とするため、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課(現子ども家庭局母子保健課)が実施した母子保健課調査(平成26年度~28年度分/平成28年度分については入力・集計業務は本事業にて実施)の経年変化や都道府県別分析等を行い、母子保健に関する課題の状況等について分析していくことが求められている。

#### (2)調査研究事業の目的

上記の背景を踏まえ、目標の達成に向け、今後の国民を巻き込んだより一層の取り組みが必要であることから本調査研究事業では、母子保健課調査等の成果を基に、健やか親子21 (第2次) の指標データ集の作成と、重点的に取り組まなければならない課題に対し、国民を巻き込んだ取組を展開するため国民により分かりやすい普及啓発資材を開発することを目的とする。

#### 2. 事業実施内容

#### (1)指標データ集の作成

母子保健を取り巻く状況の現状について分析する基とするため、母子保健課調査をはじめとした全 80 指標 (平成 26 年度~28 年度分)の都道府県別データ等を整理し、指標データ集とした。また平成 28 年度分の母子保健課調査のデータは、本調査研究事業にて入力・集計業務を行った。

#### (2)指標データ集の分析・課題抽出

集計データから有識者による課題抽出のための検討委員会にて分析・課題抽出を行った。

#### (3)課題の選定

課題抽出のための検討委員会にて、改善すべき指標を5つ選定し課題を決定した。

#### (4)普及啓発資材の作成

普及啓発資材の形態は、国民に広く周知できることが期待できることから、動画とリーフレット (PDF データ) の2種類とし、各5テーマを作成した。また本調査研究事業にて作成した指標データ集も国民が広く利活用できるものとした。

#### (5)調査研究事業の成果の公表方法

本調査研究事業での成果物である動画、リーフレット (PDF データ)、指標データ集の公表・周知方法は下記のとおりである。

- A. 健やか親子21 (第2次) ホームページ内にて周知
- B. 一般社団法人 日本家族計画協会ホームページ、メールマガジンにて周知
- C. アニメ『秘密結社 鷹の爪』公式ポータルサイト、SNS、メールマガジンにて周知

#### 3. 委員会の設置

#### (1)委員会の組織

本調査研究事業においての課題抽出及び普及啓発資材の作成にあたり、指導・助言を得ることを目的にアドバイザーとして山縣然太朗氏(山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座 教授)に参画いただいた。また同氏を委員長とする有識者等からなる検討委員会を設置し、助言を得た。

#### 【アドバイザー名簿】

氏 名	所 属
山縣 然太朗	山梨大学大学院総合研究部 医学域基礎医学系社会医学講座 教授

#### 【検討委員会委員名簿】

氏 名	所 属
山縣 然太朗(委員長)	山梨大学大学院総合研究部 医学域基礎医学系社会医学講座 教授
岡明	東京大学大学院医学系研究科 小児医学講座 教授
野津 有司	筑波大学体育系 教授/筑波大学附属中学校長
小倉 恵美	柏市保健所地域健康づくり課 専門監保健師

#### (2)委員会の開催実績

検討委員会は計3回開催し、本調査研究事業における課題抽出及び普及啓発資材の作成について指導をいただいた。各回における検討事項等の概要は下表のとおりである。

#### 《検討委員会開催実績》

委員会	開催日時・会場	議 題
	平成29年12月19日(火)19時00分~20時30分	●事業概要について
第1回	会場:保健会館新館多目的ホール(東京都新宿区)	●母子保健課調査等の集計データ分析及び
		課題整理
		●課題に対する普及啓発資材の検討
		●普及啓発資材の制作について
第2回	平成30年1月10日(水)18時30分~21時00分	●普及啓発資材テーマの確認
第 2 凹	会場:保健会館新館多目的ホール(東京都新宿区)	●各テーマのストーリー案の検討
第3回	平成30年3月6日(火) 19時00分~20時00分	●普及啓発資材の確認、修正点の検討
舟 3 凹	会場:保健会館新館多目的ホール (東京都新宿区)	●普及啓発資材の周知について

#### 第2章 課題抽出・普及啓発資材の制作と広報について

#### 1. 課題抽出・普及啓発資材の制作

母子保健課調査等による全80指標(※別添資料1参照)のうち、平成27年度、平成28年度の集計データを基に検討委員会おいて改善すべき課題の抽出ならびに普及啓発資材の制作が決定した。

#### 【第1回検討委員会:決定された5課題と主な選定理由】

#### A. ≪妊娠中の喫煙対策≫

健やか親子21 (第2次)の指標「妊娠中の妊婦の喫煙率」は2013年の値で3.8%、直近値は2016年で2.9%と減少傾向だが、妊娠中の喫煙をなくすことを目指している。(2019年度の中間評価目標0%、2024年度の最終目標0%)目標に向けてさらなる啓発が必要と考えた。

#### B. ≪育児期間中の両親の喫煙対策≫

乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群 (SIDS) や喘息のリスク因子であり、健康への影響が大きい。指標「育児期間の中の両親の喫煙率 (3・4 か月児、1歳6 か月児、3歳児の平均)」は2013年の値で父親41.5%母8.1%、直近値は2016年で父親38.4%母親6.6%と減少幅が停滞している。 (2019年度の中間評価目標父親30.0%母親6.0%、2024年度の最終目標父親20.0%母親4.0%) 育児期間中の父親の約4割が喫煙をしていて、育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が上がるとともに増加している現状を踏まえ、さらなる啓発が必要と考えた。

#### C. ≪産後の心身の健康≫

母親の産後のメンタルヘルスは産後うつや子育て不安など母子保健の重要な課題であり、それらに 関する指標や、積極的に育児をしている父親の割合に関する指標など、母親の産後の心身の健康に 関わるさまざまな指標を改善するために、父親をはじめとする家族の理解や周囲の理解、対応方法 などの啓発が必要と考えた。

#### D. ≪体罰や暴言によらない育児≫

体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすといわれている。3歳児の保護者のうち約4割の方が、体罰や暴言をしている現状である。(感情的な言葉で怒鳴った36.9%、感情的に叩いた10.8%、しつけのし過ぎがあった5.1%)指標「児童虐待による死亡数」等、児童虐待関連の指標を改善し、体罰や暴言によらない育児を推進していくため啓発が必要と考えた。

#### E. ≪思春期の悩み≫

十代の自殺死亡率(人口 10 万対)は 2012 年の値で  $10\sim14$  歳 1.3、 $15\sim19$  歳 8.5、直近値は 2016 年で  $10\sim14$  歳 1.3、 $15\sim19$  歳 7.2 と、自殺者の総数は減少しているものの、十代の自殺死亡率は改善されていない。十代の自殺死亡率をさらに減少させるためにさらなる啓発が必要と考え制作に至った。

#### 【第2~3回検討委員会:決定した普及啓発資材の媒体とタイトル、主メッセージ】

#### (1)普及啓発資材の媒体について

母子保健課調査等の分析結果を踏まえ、重点的に取り組まなければならない課題に対し、国民(各課題の対象者)に対して、情報接触機会を高めるべく、従来の平面制作物(リーフレット、ポスター等)に加え、利用者の多いスマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器を活用することとした。ユーチューブを活用し、身近なメディア(SNS、フェイスブック等)で展開することにより、効果的な国民運動を展開できるものと確信し、平面(リーフレット等)及び動画を制作した。

#### (2) 啓発資材のキャラクターについて

キャラクター選定にあたり、株式会社ディー・エル・イーが所有するキャラクターの中で「鷹の爪団」は、子育て世代である 20 代から 30 代に高い認知があり、また、世界征服を企むものの何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団こそ、一生懸命頑張っても思うようにいかない子育ての悩みに寄り添うことができると考え、今回の「健やか親子 2 1 鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」のキャラクターに起用した。

#### (3) 具体的なタイトル、主対象者、主メッセージの決定

5 課題から普及啓発資材を制作するにあたり、各タイトルの主メッセージを検討委員会において検討した。タイトル名は啓発の対象者が親しみやすいものとなるよう、キャッチ―さや読みやすさ等にも配慮し決定。各タイトル名と主対象者、主メッセージは下記に決定した。

#### A. タイトル『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

主対象者: 喫煙している 20 代の妊婦とその友人や同僚、家族など 主メッセージ:

- ・妊婦の喫煙のリスク(流産・早産・低体重など)を伝える。
- ・喫煙のリスクは喫煙をしやすい環境にあることを知る。
- ・まわりの人も一緒に禁煙することで育児に協力してもらう。
- ・禁煙の相談は産婦人科または保健センター・保健所に相談できる。

#### B. タイトル『子育て中もたばこ吸わないで!』

主対象者: 喫煙している子育て中の親

主メッセージ:

- ・受動喫煙の害を伝える。
- ・母親の禁煙にはパートナーの禁煙も重要である。
- ・まわりの人も一緒に禁煙することで育児に協力してもらう。
- ・禁煙の相談をしたい時は、市区町村の禁煙相談窓口へ行こう。

#### C. タイトル『ママさん!ひとりで悩まないで!』

主対象者:不安や心配事がある母親とそのパートナー 主メッセージ:

- ・マタニティーブルーズの知識、特徴。
- ・両親で育児することの大切さを知る。
- 困ったときは周りに助けを求めよう。
- ・子育て相談窓口、こころの相談窓口を利用しよう。
- ・症状が長引くようなら医療機関を受診しよう。

#### D. タイトル『"愛のムチ"って、まちがってる!?』

主対象者:子育て中の親

主メッセージ:

- ・"愛の鞭" は間違いであることと、その根拠を示す。
- ・体罰の子どもへの影響を医学的に知る。
- ・興奮している子どもへの対処方法を知る。
- イライラした時のリフレッシュの方法を知る。
- ・子育てで困ったら周りに相談したり、子育て相談窓口へ行こう。

#### E. タイトル『10代のキミっ!ひとりで悩まないで!』

主対象者:いじめなどで不安や心配事がある10代の子ども 主メッセージ:

- ・悩みをひとりで抱え込まないで、家族や信頼できる人、学校の先生に相談
- ・両親は普段から子どもに寄り添ってあげる
- ・誰にも悩みを言えない時はSOS ダイヤル、チャイルドラインに相談

#### (4) 大タイトルについて

5 つのタイトルすべてに、「不安や悩みがあったり困ったりした時は、ひとりで抱え込まず家族や信頼できる人に相談しよう。また市区町村の子育て相談窓口等も利用しよう。そして、周りの人も困っている人がいたら支えてあげよう。」という共通のコンセプトがあることから、大タイトルは『鷹の爪団のみんなで子育て大作戦』とした。

#### 2. 普及啓発資材の広報について

平成30年3月30日に下記の通り情報を発信した

- 厚生労働省
- ・ニュースリリース配信(報道関係者向け)
- ・各地方行政に対して、バナー(2種類・当資材への誘導)掲載依頼
- 当会(一般社団法人日本家族計画協会)
- ・ニュースリリース配信(協会関係者向け)
- ・メルマガ登録者に向けたメールマガジンの配信
- 株式会社ディー・エル・イー
- Youtube DLE チャンネル(チャンネル登録者数 123,820 人)に動画掲載
- ・DLE 公式 HP にニュースリリース掲載
- ・秘密結社 鷹の爪公式 IP にニュース記事掲載
- 下記 Twitter アカウントにて告知掲載
   鷹の爪公式 Twitter (フォロワー数 22,876 人)
   吉田くん公式 Twitter (フォロワー数 106,361 人)
- TBS ラジオ「THE FROGMAN SHOW A. I. 共存ラジオ 好奇心家族」 鷹の爪団原作者(パソナリティー)より資材紹介(30 日オンエアー)

※各ニュースリリースは、次頁以降参照



## **Press Release**

報道関係者 各位

平成 30 年 3 月 30 日 【照会先】

子ども家庭局 母子保健課

専門官 齋藤 陽子 (内線 4981) 係 長 中島 千里 (内線 4982)

電話(代表) 03(5253)1111

電話(直通) 03(3595)2544

## 初めて、健やか親子21とキャラクターがコラボしました ~健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦~

厚生労働省では、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて、「健やか親子21(第2次)」(※1)を展開しています。普及啓発の一環として、健やか親子21とキャラクターが初めてコラボレーションし、「健やか親子21と鷹の爪団(※2)のみんなで子育て大作戦」と題し、動画、ポスター、リーフレットを作成しました。

今回、コラボレーションしたキャラクターは、「鷹の爪団」です。「鷹の爪団」は、子育て世代である20代から30代に高い認知があります。世界征服を企むものの、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団だからこそ、一生懸命頑張っても、思うようにいかない子育ての悩みに寄り添うことができると考え、今回の「健やか親子21と鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」を実施することとなりました。内容は、「妊娠中の喫煙対策」、「育児期間中の両親の喫煙対策」、「産後の心身の健康」、「体罰や暴言によらない育児」、「思春期の悩み」の5つのテーマ(別添をご参照ください)から構成しています。

作成した動画は You Tube にて、ポスター及び リーフレットは健やか親子21公式ホームページ に掲載しています。啓発を目的としている場合 には、御自由にダウンロード及び印刷して使用 して頂けます。



#### (※1) 健やか親子21 (第2次) とは

未来を担う子どもたちを健やかに育てるため、母子の健康水準向上のための国民運動。平成27年度に開始し、10年後にすべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指している。

●健やか親子21公式ホームページ: http://sukoyaka21.jp/takanotsume

#### (※2)「鷹の爪団」とは

世界征服を企むが、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団を描いた世界征服コメディ。鷹の爪団が、広告クライアントの商品・サービスの認知向上やマナー啓蒙及び地域活性化のための観光情報等を、視聴者や消費者等に面白くかつわかりやすく伝えるマーケティング・サービスを多数提供。

(注) 本啓発資材(動画、ポスター、リーフレット)は、平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業において、一般社団 法人日本家族計画協会作成したものです。健やか親子21(第2次)の指標のうち、現状を踏まえ、今後の取組を推進する ために、重点的な啓発が必要だと考えたテーマを選定し、作成しました。

別添 参考資料:5つのテーマ

## 別紙



#### たばこの害から赤ちゃんを救って!

- ◇ターゲットはこれから妊娠を予定されている方、妊婦の方、妊婦のご家 族や周囲の方。
- ◇妊娠中の喫煙は流産や早産、低出生体重児のリスク因子。
- ◇妊娠中の喫煙率は、3.8%(平成25年度)から2.9%(平成28年度)と減 少傾向だが、妊娠中の喫煙をなくすことを目指している。



#### 子育て中もたばこ吸わないで!

- ◇主なターゲットは乳幼児の保護者や周囲の方。
- ◇乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群(SIDS)や喘息のリ スク因子であり、健康への影響が大きい。
- ◇育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が大きくなるとともに増加。
- ◇育児期間中の父親の約4割が喫煙をしている。



#### ママさん!ひとりで悩まないで!

- ◇主なターゲットは妊産婦やそのご家族。
- ◇マタニティーブルーズは誰にでも起こりうることで、休養や周囲のサ ポート等早期に適切な対応をすることが重要。
- ◇一人で抱え込まずに、子育て相談窓口、保健師や助産師、子育て世代 包括支援センター等に相談をしていただきたい。



### "愛のムチ"って、まちがってる!?

- ◇ターゲットは子育て中の保護者をはじめ、国民のみなさん。
- ◇体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすといわれている。
- ◇3歳児の保護者のうち約4割の方が、体罰や暴言をしている現状。

感情的な言葉で怒鳴った 36.9% 感情的に叩いた 10.8%

しつけのし過ぎがあった (平成28年度厚生労働省母子保健課調べ) 5.1%

◇体罰や暴言によらない育児を推進していく。



#### 10代のキミっ!ひとりで悩まないで!

- ◇主なターゲットは思春期の子どもたちやその保護者。
- ◇自殺者の総数は減少しているものの、10代の自殺死亡率は改善されていない。
- ◇心の悩みを一人で抱え込まずに周囲に相談をすることが重要。

## 皆さんで、子どもが健やかに育つ社会を築くための取組です。





健やか親子21

妊娠中から子育て中の親子とそのご家族が、自らの 健康に関心をもち、学校や企業等も含めた地域社会 全体で子どもの健やかな成長を見守るとともに、子 育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支え る地域づくりをすることを目指しています。

#### ▶ 詳しくは、こちら!

健やか親子21





#### **NEWS RELEASE**



平成 30 年 3 月 30 日

「平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 健やか親子21 (第2次) に関する調査研究」成果物について

本会(一般社団法人 日本家族計画協会)は、健やか親子21(第2次)の目標達成に向け、「平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業健やか親子21(第2次)に関する調査研究」において、本事業の成果物として普及啓発資材(動画・リーフレット・ポスター各5タイトル)を制作致しましたので、ここに公開致します。

尚、本成果物は全て無料にてご利用(視聴・閲覧・印刷して配布)いただけます。

< 動 画> \*動画は以下のURL (YouTube) よりご視聴ください。 \*音声が流れますのでご注意ください。

健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

https://youtu.be/\_d\_XnUK2zMA

『子育て中もたばこ吸わないで!』

https://youtu.be/p62R97HR710

『ママさん!ひとりで悩まないで!』

https://youtu.be/4G0Xhr\_1iH4

『"愛のムチ"って、まちがってる!?』

https://youtu.be/iNdQ1RYd3HE

『10代のキミっ!ひとりで悩まないで!』

https://youtu.be/K2PAcYhQei8



<リーフレット> A4 判・表裏カラー

\*リーフレットは以下の URL よりダウンロード・印刷してご利用ください。

健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦 『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/01\_takanotsume\_a4.pdf 『子育て中もたばこ吸わないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/02\_takanotsume\_a4.pdf 『ママさん!ひとりで悩まないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/03\_takanotsume\_a4.pdf 『 "愛のムチ"って、まちがってる!?』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/04\_takanotsume\_a4.pdf 『10 代のキミっ! ひとりで悩まないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/05\_takanotsume\_a4.pdf

\*リーフレットまとめてダウンロードはこちら http://www.jfpa.or.jp/pdf/a4.zip











<ポスター> A3 版カラー

\*ポスターは以下のURLよりダウンロード・印刷してご利用ください。

健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/01\_takanotsume\_a3.pdf 『子育て中もたばこ吸わないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/02\_takanotsume\_a3.pdf 『ママさん!ひとりで悩まないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/03\_takanotsume\_a3.pdf 『 "愛のムチ"って、まちがってる!?』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/04\_takanotsume\_a3.pdf 『10 代のキミっ!ひとりで悩まないで!』

http://www.jfpa.or.jp/pdf/05\_takanotsume\_a3.pdf











\*ポスターまとめてダウンロードはこちら

http://www.jfpa.or.jp/pdf/a3.zip

<普及啓発資材に関する Q&A こちらをご覧ください。 普及啓発資材に関する Q&A こちらをご覧ください。 http://www.jfpa.or.jp/pdf/taka\_q\_a.pdf

\*本調査研究事業の報告書及び指標データ集については 近日中に公開を予定しております。

以上

[本件連絡先]

電 話:03-3269-4727

(平日9時~17時)

F A X: 03-3267-2658



公開日: 2018年3月30日

## 健やか親子21×鷹の爪団 みんなで子育て大作戦

## 厚生労働省が推進する「健やか親子21」の普及啓発の一環として

鷹の爪団が子育ての悩みに寄り添ったコンテンツを制作。

株式会社ディー・エル・イー(本社:東京都千代田区、代表取締役:椎木隆太、以下 DLE)は、厚生労働省が推進する「健やか親子 2 1 (第 2 次)」の普及啓発の一環として、「秘密結社 鷹の爪」とのコラボレーションを実施いたしましたので、お知らせいたします。

「健やか親子 21」とは、未来を担う子どもたちを健やかに育てるため、母子の健康水準向上のための国民運動。 平成 27 年度に開始し、10 年後にすべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指しております。

世界征服を企むものの何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団だからこそ、一生懸命頑張っても思うようにいかない子育 ての悩みに寄り添うことができるのではないか!?ということで、「鷹の爪団のみんなで子育て大作戦」というタイトルのもと、今回のコラボレーションを実施するに至りました。

#### 【取り扱う5つのテーマ】

- ①妊娠中の喫煙対策
- ②育児期間中の両親の喫煙対策
- ③産後うつの予防
- ④子ども虐待の予防
- ⑤思春期の悩み



動画は You Tube にて、ポスター及びリーフレットは健やか親子21公式ホームページに掲載しております。啓発を目的としている場合には、御自由にダウンロード及び印刷して使用して頂くことができます。

健やか親子 2 1 公式ホームページ: http://sukoyaka21.jp/takanotsume



#1「たばこの害から赤ちゃんを救って!」



#2「子育て中もたばこ吸わないで!」



#3「ママさん!ひとりで悩まないで!」



#4「"愛のムチ"って、まちがってる!?」



#5「10代のキミっ!ひとりで悩まないで!」

#### ■秘密結社 鷹の爪とは

世界征服をたくらむが、何をやっても失敗ばかりの鷹の爪団と、正義とは名ばかりの乱暴者のヒーロー・デラックスファイターとのやり取りを描いた世界征服コメディ。2006年、2009年と2回のテレビシリーズ放送を経て、2012年から2015年にかけてNHK Eテレ『ビットワールド』内で全4シリーズを放送。その他にも2012年8月からTOKYO FMで史上初のキャラクターによるラジオ番組『シン鷹の爪団の世界征服ラヂヲ』、2015年11月から小学館のマンガ雑誌『月刊コロコロイチバン!』にマンガ「鷹の爪 吉田くんの X ファイル」(「X」は「バッテン」と読みます)の連載を開始し、あらゆる媒体に活躍の場を拡大。さらに、2016年には、LINE株式会社のライブ配信プラットフォーム「LINE LIVE」にて、サービス公開時唯一のアニメコンテンツとして選定され、2016年4月7日より最新シリーズ「秘密結社鷹の爪GT」を配信。2017年には、ワーナーブラザーズ映画とDCエンターテイメントとまさかのコラボレーションが決定し、10月21日(土)劇場版「DC スーパーヒーローズ vs 鷹の爪団」が公開された。



【映画公式HP】dc-taka.com 【公式HP】http://xn--u9j429gig1a.jp/

【鷹の爪公式 Twitter】https://twitter.com/\_takanotsume\_

【吉田くん Twitter】https://twitter.com/yoshida\_justice

[FROGMAN Twitter]https://twitter.com/ono\_ryo1

#### ■株式会社ディー・エル・イー 会社概要

IP(著作権や商標権等の知的財産権)を開発・取得し、幅広い事業領域へサービスを提供する総合エンタテインメントカンパニー。動画広告等のマーケティングサービス提供、スマートフォンアプリの企画開発、映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツ制作等、時流に乗ったサービスを迅速かつ低コストで量産することで、2014年に東証マザーズ、2016年に東証一部へ上場。

アニメ・キャラクター(秘密結社 鷹の爪、パンパカパンツ、貝社員等)やファッション・ビューティー(東京ガールズコレクション)といった日本が誇れるエンタメ IP・コンテンツを包括的に保有し、地方創生、海外展開などを積極的に推進する。

#### <本件に関するお問合せ>

本件に関するお問合せ:株式会社ディー・エル・イー(http://www.dle.jp/)

東京都千代田区麹町 3-3-4 KDX 麹町ビル 7F

TEL: 03-3221-3980 FAX: 03-3221-3690 email: info@dle.jp 担当: 松井

## 第3章 調査研究結果のまとめ

#### 1. 成果物

#### (1)普及啓発資材(指標データ集)

指標データ集は別添資料1を参照

#### (2)普及啓発資材(動画)

動画 5 点は下記 URL および別添資料 2 参照

#01『たばこの害から赤ちゃんを救って!』

https://youtu.be/\_d\_XnUK2zMA

#02『子育て中もたばこ吸わないで!』

https://youtu.be/p62R97HR7I0

#03『ママさん!ひとりで悩まないで!』

https://youtu.be/4G0Xhr\_liH4

#04『"愛のムチ"って、まちがってる!?』

https://youtu.be/iNdQIRYd3HE

#05『10代のキミっ!ひとりで悩まないで!』

https://youtu.be/K2PAcYhQei8

#### (3)普及啓発資材(リーフレット)

リーフレット5点は別添資料2を参照

#### 2. 考察

#### (1)啓発テーマ及び啓発手法について

本事業における調査研究の結果及び有識者の意見を踏まえて 5 つの課題を検討した。 また、各課題に対する啓発内容についても検討した。

#### 【妊娠中の喫煙対策】

妊婦の喫煙率は減少しているが、目標値を 0%としている。また、妊娠中の喫煙は第1次の健やか親子21で悪化した指標である低出生体重児のリスク因子であり児童虐待とも関連性があることから、重点的な啓発が必要であると考えた。さらに、この課題は育児期間中の喫煙(再喫煙)にも関わるため、併せた啓発をする必要がある。妊娠中に喫煙をしている妊婦は、既に母子健康手帳交付時や妊婦健診時等様々な機会に禁煙指導をされているにも関わらず、喫煙を継続していることから、妊婦個人の努力のみでは改善が難しいと考えられる。そのため、啓発には、喫煙による健康影響を伝えることはもちろんであるが、周囲の友人も禁煙に取り組む必要があることを啓発する内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。

#### 【育児期間中の両親の喫煙対策】

育児期間中の両親の喫煙による乳幼児に対する受動喫煙は、乳幼児突然死症候群(SIDS)や喘息のリスク因子であり健康への影響が大きい。育児期間中の母親の喫煙率は、乳幼児の年齢が大きくなるとともに増加している。妊娠中に禁煙するが、育児期間中に再喫煙してしまう母親を主ターゲットに啓発が必要であると考えた。また、育児期間中の父親の約4割が喫煙をしており、乳幼児の年齢に問わず喫煙率は一定である現状から、母親の再喫煙のきっかけに父親の喫煙が影響していると考え、父とその周囲も一緒に禁煙に取り組む必要があること、それに加えてを市区町村の禁煙相談窓口の利用を促す内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。また、育児におけるストレス解消目的で喫煙していることも考えられるため、子育ての悩みがある場合には子育て世代包括支援センター等の相談機関へ相談することを促す内容を盛り込んだ。

#### 【産後の心身の健康】

産後のメンタルヘルスに関しては、産後うつは、7人~10人に1人いるといわれており、 昨今の核家族化の進行に伴い、子育ての孤立化も課題となっている。また、妊産婦死亡の 中でも妊産婦の自殺が多い状況もある。厚生労働省では、妊娠期から子育て期にわたる切 れ目のない支援を提供できるよう体制の整備を推進し、産後うつの予防や新生児への虐待 予防を図る観点から、産婦健康診査事業が開始しており、産後のメンタルヘルスは社会的 に支援をしていくことが必要である。これらを踏まえて、ホルモンバランスの変化などで 誰にでも起こりうるマタニティーブルーズに着目し、一人で抱え込まず、家族で支えてい くこと、現在充実が図られている公的なサービスを活用していくことを啓発していくこと が効果的だと考えた。母親の心身の健康にかかわる他の指標の改善にもつながるため啓発 を行う必要があると考えた。

#### 【体罰や暴言によらない育児】

虐待に関しては、第1次の健やか親子21からの課題である。児童虐待による死亡数や子どもを虐待していると思われる親の割合等虐待に関する指標の数値は横ばい状態であるため、従来の啓発方法から手法を変えて、動画での啓発が有効であると考えた。平成28年度厚生労働科学研究事業において作成された「子どもを健やかに育むために〜愛の鞭ゼロ作戦〜」においては、体罰によらない育児の推進について啓発をしている。主対象者を両親にしているが、多くの国民に対して啓発をすることで、周囲の人も気になる行動には連絡をするよう意識させ、体罰によらない育児の浸透を図ることができると考えた。「子どもを健やかに育むために〜愛の鞭ゼロ作戦〜」のリーフレットには、体罰によらない育児の啓発だけでなく、子どもを健やかに育むための子育てのポイントが記載されていることから、実際に体罰や暴言をしてしまいそうな保護者に対して、実践方法を啓発することも重要だと考えた。

#### 【思春期の悩み】

十代の自殺死亡率(人口 10 万対)は 2012 年の値で 10~14 歳 1.3、15~19 歳 8.5、直近値は 2016 年で 10~14 歳 1.3、15~19 歳 7.2 と、自殺者の総数は減少しているものの、十代の自殺死亡率は改善されていないため、これを減少させるためにさらなる啓発が必要と考えた。いじめなどで不安や心配事がある十代の子どもに向けて、心の悩みを一人で抱え込まずに、家族や信頼できる人、学校の先生に相談することが大切と伝えることが重要と考えた。子どもが周囲の誰にも悩みを言えない場合は、自殺につながる可能性が高くなると分析した。この場合、安易に SNS 等で知人以外の人に相談しないよう、24 時間対応の「子供 SOS ダイヤル」、1 対 1 のチャットで相談できる「チャイルドライン®」の 2 つを安心して相談できる相談先として啓発に盛り込んだ。相談先の選定理由は、子どもの半数以上が携帯電話・スマートフォンを所有しているため、いつでもどこでも相談したい時に相談先にアクセスできることを条件に選定した。子どもの親へ向けては普段から子どもの心に寄り添い、必要な場合は周囲に相談し、子どもをサポートすることが重要という内容とすると、より効果的に啓発ができると考えた。

#### (2)5つのテーマに共通する啓発手法について

これらの普及啓発資材を制作するにあたり、啓発の必要がある対象者に対して、有効かつ効果的なメッセージ内容となるかを考慮した。子育てにおける困りごと等は既存の相談体制や関係機関につながることができるよう、具体的には「SOSを出そう」「相談するこ

とは悪い事や恥ずかしいことではない」「困ったことを相談できるところがある」といった 事を伝えることが必要と考えた。

#### 3. 啓発資材について

#### (1)考察内容を踏まえた啓発資材作成

調査研究内容を踏まえて啓発資材を作成した。また、その普及啓発資材をどのようにして各対象者に届けるのかといったことも重要視した。これについては従来の紙媒体(リーフレット)として配布するだけではなく、ユーチューブ動画を活用し、身近なメディア(SNS、フェイスブック等)で展開することにより、効果的な国民運動を展開できるものと確信し、利用者の多いパソコンやタブレット端末、スマートフォン等のモバイル機器を活用。課題ごとに3分程度のアニメーション動画を制作した。

課題ごとの啓発資材のタイトルは以下のとおりとした。

- A. 【妊娠中の喫煙対策】タイトル『たばこの害から赤ちゃんを救って!』
- B. 【育児期間中の両親の喫煙対策】タイトル『子育て中もたばこ吸わないで!』
- C. 【産後の心身の健康】タイトル『ママさん!ひとりで悩まないで!』
- D. 【体罰や暴言によらない育児】タイトル『"愛のムチ"って、まちがってる!?』
- E. 【思春期の悩み】タイトル『10代のキミっ!ひとりで悩まないで』

#### (2)広報展開について

インターネット上で動画を公開し、今回の普及啓発資材の完成及び普及啓発資材の広報 に至った。

若い世代への情報提供にはスマートフォンやタブレット端末等の身近なメディアへ SNS などのツールを通じて動画による情報提供を可能にしたことや、自治体や施設等の利用 者にも目に留まるようにリーフレットだけではなくポスターとしても展開が可能で、媒体のバリエーションを多様化することで啓発に利用しやすくした。

※広報に関する情報は6ページに記載

【別添資料1】普及啓発資材 (健やか親子21 (第2次) 指標データ集)

## 平成30年3月末時点

「健やか親子21(第2次)」指標及び目標の一覧

	指標名	ベースライン	車近億	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10年後) 目標	平成25年度 (2013)	平成26年度(2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度(2016)	ベースライン調査	今後の調査
-	妊産婦死	4.0 (出産10万対) (平成24年)	3.9 (出産10万対) (平成28年)	减少	2.8	3.4 (出産10万対)	2.7 (出産10万対)	3.8 (出産10万対)	3.9 (出産10万対)	人口動態統計	人口動態統計
رة ا	全出生数中の低出生体量児の割合	・低出生体重児 9.6% ・種低出生体重児 0.8% (平成24年)	・低出生体重児 9.4% ・極低出生体重児 0.7% (平成28年)	THE STATES	<b>少</b> 類	·低出生体重児 9.6% ·叠低出生体重児 0.8%	·低出生体重児 9.5% ·極低出生体重児 0.8%	·低出生体重児 9.4% ·種低出生体重児 0.7%	·低出生体重児 9.4% ·極低出生体重児 0.7%	人口動態統計	人口動態統計
图 木 幣 (		63.7% (平成25年度)		70.0%	85.0%					平成25年度厚生労働科学 研究(山縣班)	
8 ## # J	妊娠・出産について満足している者の割合		81.1% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成28年度)					79.8% ※ベースラインと調査方法が異なる	81.1% ※ペースラインと調査方法が異なる		母子保健課調查
4	むし歯のない 3歳児の割合	81.0% (平成24年度)	83.0% (平成27年度)	85.0%	%0.06	82.0%	82.0%	83.0%		母子保健課調查 (3歲児 歯科健康診查実施状況)	地域保健·健康增進事業報 告
2	妊娠中の妊婦の場理率	3.8% (平成25年度)	2.9% (平成28年度)	9%0	0%			3.4%	2.9%	平成25年度厚生労働科学 研究(山縣班)	母子保健課調查
9	音児問用中の高級の設定率	·父親 41.5% (平成25年度)	38.4% (平成28年度)	30.0%	20.0%			40.5%	38.4%	平成25年度厚生労働科学	田子保健課班音
•		·母親 8.1% (平成25年度)	6.6% (平成28年度)	6.0%	4.0%			7.3%	6.6%	母究(山縣県)	The state of the s
7	妊娠中の妊婦の飲酒率	4.3% (平成25年度)	1.3% (平成28年度)	%0	%0			1.6%	1.3%	平成25年度厚生労働科学 研究 (山縣班)	母子保健課調查
【準張作載∈	乳幼児健康診査の受診率 (重点課題2再掲)	(未受診率) ・3~5か月児:4.6% ・1歳6か月児:5.6% ・3歳児:8.1%	(未受診率) -3~5か月児:4.4% -1歳6か月児:4.3% -3歳児:5.7% (江応7年度)	(未受診率) ・3~5か月児:3.0% ・1歳6か月児:4.0% ・3歳児:6.0%	(未受診率) ・3~5か月児: 2.0% ・1歳6か月児: 3.0% ・3歳児 : 5.0%	(未受診率) ・3~5か月児:4.7% ・1歳6か月児:5.1% ・3歳児	(未受診率) ・3~5か月児:4.7% ・1歳6か月児:4.5% ・3歳児 :5.9%	(未受診率) ・3~5か月児:4.4% ・1歳6か月児:4.3% ・3歳児 :5.7%		地域保健·健康增進事業報 告	地域保健·健康增進事業機 加域保健·健康增進事業報 告
@ # j	小児救急電話相談(#8000)を知っている 親の割合	61.2% (平成26年度)	同左	75.0%	%0.06					平成26年度厚生労働科学 研究 (山縣班)	母子保健課調查
10		<医師> ・3・4 加月児 71.8% ・3 歳児 85.6% (平成26年度)	同左	・3・4 か月児 80.0% ・3 歳児 90.0%	・3・4か月児 85.0% ・3歳児 95.0%					平成26年度厚生労働科学 8889 (11888)	母子保健課調查
	で 1.4 ごおびひ 1.5 ご 1.5	<幽科医師> 3.歲児 40.9% (平成26年度)	同左	3 歲児 45.0%	3歲児 50.0%					urz. (ILwiesz.)	
11		69.6% (平成26年度)	72.7% (平成28年度)	75.0%	80.0%			73.7%	72.7%	平成26年度厚生労働科学 研究 (山縣班)	母子保健課調查
12	妊娠届出駒にアンケーや実施する等して、妊 の身体的・精神的・社会的状況について把 埋している市区町村の割合(重点課題②再 無別	92.8% (平成25年度)	97.1% (平成28年度)	100%	_		94.5%	%0.96	97.1%	母子保健課調查	母子保健課調查
Ţ.	妊娠中の保健指導 (母親学級や両親学級を 含む) において、産後のメンタルヘルスについて、	43.0% (平成25年度)	46.4% (平成28年度)	75.0%	100%		43.6%	44.8%	46.4%	母子保健課調查	母子保健課調查
4		(参考) 50.2% (平成25年度)	I							(参考) 平成25年度厚生労働科学 研究(山崎班)	
	サンド 日本日 1000 000 100 100 100 100 100 100 100 1	11.5% (平成25年度)		50.0%	100%					母子保健課調查	
[磁磁磁谱	単夜 1.0.1 CETUS 9.原文工をかりに入への   フォロー体制がある市区 町村の割合		60.1% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成28年度)				53.0% ※ベースラインと調査方法が異なる	56.7% ※ベースラインと調査方法が異なる	60.1% ※ペースラインと調査方法が異なる		母子保健課調查
	・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に 前間する体制がある所で町村の割合 = ===================================	・市区町村 24.9% ・県型保健所 81.9% (平成25年度)		·市区町村 S0.0% ·県型保健所 90.0%	· 市区町村 100% · 県型保健所 100%					母子保健課調查	
9			<ul><li>・市区町村 28.8%</li><li>・県型保健所 42.9%</li><li>※ペースラインと調査方法が異なる (平成28年度)</li></ul>				・市区町村 28.3% ・県型保健所 55.7% ※ペースラインと調査方法が異なる	・市区町村 28.2% ・県型保健所 44.2% ※ペースラインと調査方法が異なる	・市区町村 28.8% ・県型保銀所 42.9% ※ペースラインと調査方法が異なる		母子保健課調查
	・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある	・市区町村 25.1% ・県型保健所 39.2% (平成25年度)		・市区町村 50.0% ・県型保健所 80.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%					母子保健課調査	
16	- International である。 International 機能を受ける		<ul><li>・市区町村 14.2%</li><li>・県型保健所 22.8%</li><li>※ペースラインと調査方法が異なる (平成28年度)</li></ul>				・市区町村 16.8% ・県型保健所 20.7% ※ペースラインと調査方法が異なる	・市区町村 15.6% ・県型保健所 18.3% ※ペースラインと調査方法が異なる	・市区町村 14.2% ・県型保御所 22.8% ※ペースラインと調査方法が異なる		母子保健課調查
4	周建期死亡率	出產干対 4.0 出生干対 2.7 (平成24年)	比爾十姓 3.6 比焦十姓 2.4 (4成28年)	ı	ı	出產干対 3.7 出生干対 2.6	出產干対 3.7 出生干対 2.5	比薩干対 3.7 比生干対 2.5	比廉十岁 3.6 比生十岁 2.4	人口動態統計	人口動態統計
<b>8</b> 2	新生児死亡率、乳児(1歳未満)死亡率 (出生干対)	・新生児死亡率 1.0 ・乳児(1歳未満)死亡率 2.2 (平成24年)	・新生児死亡率 0.9 ・乳児 (1歳未満) 死亡率 2.0 (平成28年)	ı	1	·新生児死亡率 1.0 ·乳児(1歳未満)死亡率 2.1	·新生児死亡率 0.9 ·乳児(1歳未満)死亡率 2.1	・新生児死亡率 0.9 ・乳児 (1歳末満) 死亡率 1.9	・新生児死亡率 0.9 ・乳児 (1歳末満) 死亡率 2.0	人口動態統計	人口動態流計
(a.e	3 幼児 (1~4歳) 死亡率 (人口10万対)	20.9 (平成24年)	17.6 (平成28年)	1	I	18.6	19.3	19.4	17.6	人口動態統計	人口動態統計
رة بر <b>4</b>	乳児のSIDS死亡率(出生10万対)	13.9 (平成24年)	11.2 (平成28年)	1	-	12.0	14.4	9.5	11.2	人口動態統計	人口動態統計
## <b>\$</b>	正明産児に占める低出生体重児の割合	・低出生体重児 6.0% ・極低出生体重児 0.0093% (平成24年)	・低出生体重児 6.0% ・穏低出生体重児 0.0093% (平成28年)	_	_	·低出生体重児 6.0 % ·程低出生体重児 0.0104 %	·低出生体重児 6.0 % ·極低出生体重児 0.0092 %	・低出生体重児 6.0 % ・極低出生体重児 0.0094 %	·低出生体重児 6.0% ·穩低出生体重児 0.0093%	人口動態統計	人口動態統計
9 🕸	妊娠11週以下での妊娠の届出率	90.8% (平成24年度)	92.2% (平成27年度)	I	1	91.4%	91.9%	92.2%		地域保健·健康增進事業報 告	地域保健·健康增進事業報 告
7 🕸	7 出産後1か月時の母乳育児の割合	47.5% (平成25年度) (参考) 51.6%	47.6% (平成28年度)	1 1	1 1			49.0%	47.6%	平成25年度厚生労働科学 研究(山縣班) (参考) 電外信息在務金調本	母子保健課調查
J		(+DX2.24F)								<b>光划光雾14光后脚压</b>	

平成30年3月末時点

「健やか親子21 (第2次) 」指標及び目標の一覧

******	5 年	定期の予防接種実施者数	母子保健課調査		母子保健課調查	母子保健課調查	100000	X-130/conce	衛生行政報告例	感染症発生動向調査	学校保健統計調査	学校保健統計調査	歯科疾患実態調査	厚生労働科学研究	厚生労働科学研究	調査方法は、今後検討。	文部科学省初等中等教育 局健康教育·食育課調A	母子保健課調査	文部科学省初等中等教育 局児童生徒課期ペ	文部科学省初等中等教育 局児童生徒課期ペ	母子保健課期查	調查方法は、今後検討。
-	提回離標卷上由	定期の予防接種実施者数	平成25年度厚生労働科学 研究 (山縣班)	(参考) 幼児健康度調査	母子保健課調查	母子保健課調查	1 0 84.688.5684		衛生行政報告例	感染症等生動向調査	学校保健統計調査	学校保健統計調査	歯科疾患実態調査	平成22年度厚生労働科学 研究(大井田班)	平成22年度厚生労働科学 研究(大井田班)	児童生徒の食事状況等調査 (独立行政法人日本スポーツ振興センター)	文部科学省初等中等教育 局健康教育·食育課調<	母子保健課調査	文部科学省初等中等教育 局児童生徒課期ペ	文部科学省初等中等教育 局児童生徒課期ペ	母子保健課期查	児童生徒の食事状況等調 査
To a contract of the contract	98.5%		・四種混合 96.2%・麻しん・風しん 90.8%		141,890/	42.6%	·10~14歲 1.3 (男1.5/女1.0)	·15~19歲 7.2 (男9.8/女4.5)	5.0	定点1カ所あたりの報告数 ・体器カラジア 2.21 ・米菌研製度 0.55 ・尖里しどローマ 0.17 ・性器ヘルベス 0.29	1.8%	%0.6						96.09			- 自発的上対策 21.8% ・性に関する指導 42.7% ・振荡及びやせ対策 19.5% ・薬物風用が止対策 26.9% (映集・飲酒を含む) ・放算	
The state of the state of	8.5%		・四種混合 96.3%・廃した・風しん 90.2%		160,733#	29.8%	·10~14機 1.6 (男2.1/女1)	·15~19歳 7.5 (男10.1/女4.7)	5.5	正点 1.1があたりの修告数 ・性器グラミンア 2.5.2 ・淋磨感染症 0.66 ・尖生コンジローマ 0.23 ・性器ベルベス 0.29	2.0%	8.6%						62.0%			- 自殺的止対策 19.4% ・性に関する指導 42.3% ・振声及びやせ対策 20.1% ・薬物乱用防止対策 26.8% (場應、改踏を急む) ・資膺	
The state of the s	7.9%	97.7%			152,320#	27.7%	·10~14歳 1.8 (男2.3/女1.2)	·15~19歳 7.3 (男10.3/女4.2)	6.1	正点1.b所あたりの後音数 ・性器/ウミジア 2.85 ・米国語条値 0.91 ・尖圭レジローマ 0.27 ・性器/ルイス 0.33	1.9%	9.1%		中学1年 男子 1.0% 女子 0.3% 高校3年 男子 4.6% 女子 1.5%	中学3年 男子7.2 % 女子5.2 % 高校3年 男子13.7 % 女子10.9%			62.3%		1,186人	- 自殺的止対策 18.4% ・性に関する指導 42.5% ・振声及びやセ対策 19.5% ・薬物乱用防止対策 26.5% (県礁、吹踏を含む) ・資育	
The same of the same of the same of	4800 MARCHAN (1973)	84.2%			148,659件		·10~14歳 1.6 (男1.9/女1.2)	·15~19歳 7.6 (男10.5/女4.6)	9.9	世点1.1万所あたりの後音数 ・体器クラミア ・米国語条庫 0.96 ・火車レジローマ 0.34 ・作器ペレベス 0.34										1,008人		
mine (state of the second		ı	I	I	1	I	·10~14歲 減少	小15~19歲 減少	6.0	分類	1.0%	7.0%	20.0%	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	中学3年 男子·女子 0% 高校3年 男子·女子 0%	中間評価時に設定	中間評価時心設定設定	100%	I	I	I	I
mine (a) of a property		-	ı	I		I	・10~14歳 減少	・15~19歲 減少	6.5	of Zabet	1.5%	8.0%	22.9%	中学1年 男子·女子 0% 高校3年 男子·女子 0%	中学3年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	・小学5年生 5.0% ・中学2年生 7.0%	I	80.0%	I	1	I	I
201	8.5% (平成28年度)	97.7% (平成26年度)	・四種混合 96.2% ・麻しん・風しん 90.8% (平成28年度)		141,890件 (平成28年度)	42.6% (平成28年度)	·10~14歳 1.3 (男1.5/女1.0) (平成28年)	·15~19歲 7.2 (男9.8/女4.5) (平成28年)	5.0 (平成28年度)	立点1.1があた5の総告数 ・性部のラミンア 2.21 ・水面の総件面 0.50 ・尖車コンジローマ 0.17 ・性器・ルペス 0.29 (甲度28年)	1.8% (平成28年度)	9.0% (平成28年度)	同左	中学1年 男子 1.0% 女子 0.3% 高校3年 男子 4.6% 女子 1.5% (平成26年度)	中学 3年 男子7.2% 女子5.2% 高校 3年 男子13.7% 女子10.9% (平成26年度)	同左		60.9% (平成28年度)	同左	1,186人 (平成26年度)	・自殺防止対策 21.8% ・性に関する指導 42.7% ・性に関する指導 42.7% ・環帯及びやセ対策 19.5% ・環神乱用防止対策 26.9% (現実 防衛者会) ・食育 (円成28年度)	同左
4	8.4% (平成25年度)	92.9% (平成24年度)	・三種混合 94.7% ・麻しん 87.1% (平成25年度)	(参考平成22年) - 三種語合 95.3% - 水1オ 95.6% - 項4人 89.3% - 回 1.4 85.7%	134,943件 (平成24年度)	23.4% (平成25年度)	·10~14歲 1.3 (男 1.8/女0.7) (平成24年)	·15~19歳 8.5 (男 11.3/女5.6) (平成24年)	7.1 (平成23年度)	立点 1.2所あたりの総告数 ・性部クラジア 2.92 ・栄電母会が 0.82 ・尖生コンジローマ 0.83 ・性部ヘルベス 0.33 (甲成24年)	2.0% (平成25年度)	9.5% (平成25年度)	25.7% (平成23年)	中学1年 男子1.6% 女子0.9% 高校3年 男子8.6% 女子3.8% (平成22年度)	中学3年 男子8.0% 女子9.1% 高校3年 男子21.0% 女子18.5% (平成22年度)	・小学5年生 9.5% ・中学2年生 13.4% (平成22年度)	小学校·中学校 89.7% 高等学校 86.9% (平成27年度)	53.6% (平成25年度)	・小学校 37.6% ・中学校 82.4% ・その他 1,534箇所 (平成24年度)	784人 (平成24年度)	- 自殺的上対策 19.1% - 性に関する指導 41.1% - 機能及びを対策 72.9% - 薬物乱用的上対策 24.6% (現集 飲経合致) - 食育 (平成25年度)	・小学校5年生 朝食84.0%・今度97.7% ・中学校2年生 朝食64.6%・夕度93.7% (平成22年度)
お前々	用 <b>を占</b> 産後1か月でEPOS9点以上の海陽の割合	1歳までにBCG接種を終了している者の割合		1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの子防接種を終了している者の割合	不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成 件数	災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦 の受入体制について検討している都道府県の 割合	十十十十二年	, ∪ H #X7 L L = 46	十代の人工妊娠中絶率	十九の体験体産運動等	児童・生徒における痩身傾向児の割合	児童・生徒における肥満傾向児の割合	歯肉に炎症がある十代の割合	十代の政権率	十代の欧洲等	朝食を欠食する子どもの割合	学校保健委員会を開催している小学校、中学 校、高等学校の割合	地域と学校が連携した健康等に関する講習会 の開催状況	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校 の割合	スクールソーシャルワーカーの配置状況	影響器を選対策に同り組んでいる地方公共日本の組合	家族など誰かと食事をする子どもの別合
	© \$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	* <b>\$</b>	## # J	8 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	\$111	災害 (秦12 の受) 割合	+		2 +#	か ( 単巻长券の報業)	4 児童	2	課 6 歯肉	7	服存 報告 から 現 報 日 会 報 報 1 名 名 本 報 報 2 名 十 七 七	6	# 10	##1 0 ##1	<b>*</b> 1	<b>⊗2</b> ⊼7-	(事業のよれた事業)	● 4 家族

平成30年3月末時点

「健やか親子21(第2次)」指標及び目標の一覧

			1		8						
F	指標名	ベースライン	學以圖	中間呼信(5年後)目標	最終評価 (10年後) 目標	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	ベースライン開催	<b>小袋の試施</b>
	1 この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.1% (平成26年度)	94.5% (平成28年度)	93.0%	95.0%			94.2%	94.5%	半成26年度厚生労働科学研究 (山縣班)	母子保健課調查
0 0 0 0	2 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から記慮をされたと思う就労妊婦の割合	91.0% (平成26年度)	同左	93.0%	95.0%					平成26年度厚生労働科学研究(山縣研)	母子保健課調查
【學長	3 マクニティマークを妊娠中に使用したことのある母 親の割合		同左	60.0%	70.0%					平成25年度厚生労働科学 研究 (山縣班)	母子保健課調查
t= 6	4 マタニティマークを知っている国民の割合	45.6% (平成26年度)	同左	50.0%	55.0%					母子保健に関する世論調査 調査方法は、今後検討。	調査方法は、今後検討。
m m )	5 積極的に育児をしている父親の割合	47.2% (平成25年度)	59.7% (平成28年度)	50.0%	55.0%			99.69	59.7%	平成25年度厚生労働科学 研究 (山縣班)	母子保健課調查
	・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を 把握する体制が * 2 まで ロール・カー	・市区町村 96.7% ・県型保御所 33.8% (平成25年度)	・市区町村 97.3% ・県型保健所 30.2% (平成28年度)	·市区町村 99.0% ·県型保健所 50.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%		・市区町村 97.6% ・県型保健所 30.4%	·市区町村 96.8% ·県型保健所 25.9%	・市区町村 97.3% ・県型保健所 30.2%	母子保健課調查	
11 領 三	6 orantomingの機能を置の未受診者把握 への取組に対する支援をしている原型保健所の 割合	ı	・市区町村 29.7% ・県型保健所 30.0% ※ペースラインと調査方法が異なる (平成28年度)				・市区町村 27.9% ・県型保健所 42.5% ※ベースラインと調査方法が異なる	・市区町村 27.9% ・県型保健所 45.3% ※ペースラインに調査方法が異なる	・市区町村 29.7% ・県型保健所 30.0% ※ペースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
E O	日本人工生产工作的 医二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二	28.9% (平成25年度)	I	20.0%	100%					母子保健課調查	
子と中間番の音器	7   同元不安の務のジルーン活動を交接9の体制 がある市区町村の割合	I	37.3% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成28年度)				33.5% ※ベースラインと調査方法が異なる	34.0% ※ベースラインと国査方法が異なる	37.3% ※ペースラインと調査方法が異なる		母子保健課調査
0 2 2 2	田子保健分野に携わる関係者の専門性の向	・市区町村 97.9% ・県型保健所 95.1% (平成25年度)	ı	・市区町村 100% ・県型保健所 97.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%					母子保健課調査	母子保健課調査
华成長を見	8 上に取り組んでいる地方公共団体の割合	ı	・市区町村 61.4% ・御道府県 68.1% ※ペースラインと調査方法が異なる (平成28年度)				70.2% ※ペースラインと調査方法が異なる	・市区町村 61.6% ・都道府県 68.1% ※ペースラインと調査方法が興なる	・市区町村 61.4% ・都道府県 68.1% ※ペースラインと調査方法が異なる		
守り育む地域	<ul><li>● 1 個人の希望する子ども数、個人の希望する子ど も数と出生子ども数の差</li></ul>	- 平均理想子ども数 2.42 - 平均理想子と数 (2.42) と - 平均出生子と数 (1.71) の 差 0.71	- 平均理想予ぞ6数 2.32 - 平均理想予化6数 (2.32) と 平均出生予で8数 (1.94) の 差 0.38 (平成27年)	I	I			- 平均理想子を表数 2.32 - 平均理場子を告数 (2.32) と 平均出生子を告数 (1.94) の 差 0.38		出生動向基本調查 (結婚 と出産に関する全国調査 (国立社会保障・人口問題 研究所))	出生動向基本調査 (結婚 と出産に関する全国調査 (国立社会保障・人口問題 研究所))
ロマロ ロマグ	参2 不感の事故による死亡率 (人口10万対)	0~19篇 3.4 · 0	0~19歳 2.3 · 0歳 7.5 · 1~4歳 2.2 · 5~9歳 1.3 · 10~14歳 1.2 · 15~19歳 5.1 (平成28年)	I	I	0~19歲 2.6 0 歲 8.6 ·1~4歲 2.6 ·5~9歲 2.0 ·10~14歲 1.2 ·15~19歲 5.6	0~19% 2.5 · 0歲 7.7 · 1~4歲 2.7 · 5~9歲 1.9 · 10~14歲 1.5 · 15~15歲 5.3	0~19% 2.4 · 0歲 8.5 · 1~4歲 2.7 · 5~9歲 1.7 · 10~14歲 1.3 · 15~19歲 4.8	0~19線 2.3 · 0歳 7.5 · 1~4線 2.2 · 5~9線 1.3 · 10~14線 1.2 · 10~14線 1.2	人口動態統計	人口動態統計
a w 1			同左	_	-					母子保健課調查	
	●3 事故防止対策を実施している市区町村の割合	1	3.4%				4.1% ※設問と算出方法がペースラインと異なる	3.4% 3.4% 3.4% 3.4% 3.4% 3.4% 3.4% 3.4%	3.4% ※設問と算出方法がペースラインと異なる		母子保健課調查
	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が 参4 自分で開けることができないよう工夫した家庭の 割合	38.2% (平成25年度)	45.1% (平成28年度)	I	ı			44.4%	45.1%	平成25年度厚生労働科学 研究(山縣班)	母子保健課調査
	参5 公親の育児休業取得割合	1.89%	3.16%	1	1	2.03%	2.30%	2.65%	3.16%	雇用均等基本調查	雇用均等基本調査

平成30年3月末時点

「健やか親子21(第2次)」指標及び目標の一覧

	指標名	ベースライン	直近億	中間降価 (5年後) 目標	最終降價(10年後)目標	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度(2016)	ベースライン調査	今後の調査
[業長光線の	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある 母親の割合	・3・4カ月児 79.7% ・1歳6か月児 68.5% ・3歳児 60.3% (平成25年度)	・3・4 加月児 87.6% ・1 歳6 加月児 78.0% ・3 歳児 71.3% (平成28年度)	·3·4办月児 81.0% ·1歳6か月児 70.0% ·3歳児 62.0%	・3・4か月児 83.0% ・1歳6か月児 71.5% ・3歳児 64.0%			·3·4か月児 87.0% ·1歳6か月児 77.3% ·3歳児 71.5%	・3・4か月児 87.6% ・1歳6か月児 78.0% ・3歳児 71.3%	平成25年度厚生労働科学 研究(山縣班)	母子保健課調查
##1	2 育てにくさを感じたときに対処できる線の割合	83.4% (平成26年度)	82.0% (平成28年度)	90.0%	95.0%			%2.62	82.0%	平成26年度厚生労働科学 研究 (山縣班)	母子保健課調查
	3 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割 合	83.3% (平成26年度)	88.9% (平成28年度)	%0.06	%0.26			88.8%	88.9%	平成26年度厚生労働科学 研究 (山縣班)	母子保健課調查
( e m m )	4 発達障害を知っている国民の割合	67.2% (平成26年度)	同左	80.0%	%0.06					母子保健に関する世論調査 調査方法は、今後検討。	<b>顕査方法は、今後検討。</b>
重点課題 ② 作 と	・発達障塞をはしめどする際でにできを励じる駅へ の単単な業体制があるとのではアリリウム エロレコモのようなののである。	・市区町村 85.9% ・県型保銀所 66.5% (平成25年度)	ı	·市区町村 90.0% ·県型保健所 80.0%	·市区町村 100% · 県型寮銀所 100%					母子保健霧調査	
にくさを感じる親言の親言の祖母』		I	・市区町村 61.5% ・県型条値所 32.9% ※ペースラインと調査方法が興なる (平成28年度)				・市区町村 60.5% ・県壁保銀所 41.0% ※ベースラインと調査方法が興なる	・市区町村 61.6% ・興盟係銀所 34.2% ※ベースラインと調査方法が繋なる	・市区町村 61.5% ・県型保健所 32.9% ※ベースラインと調査方法が興なる		母子保健課調查
に 物 り 液	小児人口に対する親子の心の問題に対応でき   参1 る技術を持った小児科医の割合 (小児人口 10万対)	6.2 (参考) 1,013名 (平成24年度)	6.8 (参考) 1,055名 (平成28年度)	ı	I				6.8 (参考) 1,055名 小児人口 15,608,000	(一社) 日本小児科医会調へ	(一社) 日本小児科医会 別ペ 別ペ
[ t	少2 小児人口に対する児童精神科医師の割合 (小児人口10万対)	11.9 (平成25年度)	12.9 (平成28年度)	1	1			12.5	12.9	日本児童青年精神医学会 調ベ (平成25年4月1日 時点)	日本児童青年精神医学会 調べ
*****	参3 情緒降書児互期治療施設の施設数	30道府県 38施設 (平成24年)	同左	-	_					雇用均等・児童家庭局家庭 福祉課期へ(平成24年10 月1日時点)	子とも家庭局家庭福祉課期
	参4 就学前の障害児に対する通所支援の利用者 数	37,505名 (平成25年)	同左	I	ı					社会·援護局降害保健福祉 部降書福祉課期へ(平成 25年12月1日時点)	社会・援護局障害保健福祉部降害福祉課期へ
	警5 障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数	421 (平成25年)	同左	ı	ı					社会·援護局障害保健福祉 部障害福祉課調べ(平成 25年4月時点)	社会・援護局障害保健福祉 部降害福祉課期へ

# 平成30年3月末時点

「健やか親子21(第2次)」指標及び目標の一覧

DI-MA-DI	心中以外 58人	心中以外 52人	Tilderin (C+1)K Disk	Meterial (AO+196) Else	TM4534-18 (2013)	TM204/8 (2014)	TM2/+M (2013)	TM420+78 (2010)	THE COLON	
					200	111111111111111111111111111111111111111	1 1 1 1		一子ども幅待によるれて事物	「子どは虐待による死亡事例
児童/習待による死亡数	·心中 41人 (平成23年度)	·心中 32人 (平成27年度)	それそれが減少	それぞれが減少	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		等の検証結果等について」の 報告書	411 1911
	· 3·4 加月児 0.8% · 1歳6 加月児 2.2% · 3歳児 4.4% (参考 平成26年度)								平成26年度厚生労働科学 研究(山縣班)	61
子どもを虐待していると思われる親の割合		・3・4 加月児 9.7% ・1歳6 加月児 22.6% ・3歳児 42.3% ※ペースラインと調査方法が関なる (平成28年度)	ı	I			・3・4 か月児 10.5% ・1歳6か月児 23.9% ・3歳児 43.8% ※ペースラインと問意方法が異なる	・3・4か月児 9.7% ・1歳6か月児 22.6% ・3歳児 42.3% ※ペースラインと調査方法が異なる		母子保健集調查
か児健康診査の受診率(基盤課題A再	(未受診率) ・3~5.加月児 4.6% ・1歳6.加月児 5.6% ・3歳児 8.1% (平成23年度)	(未受診率) ・3 ~5 万月児 4.4% ・1 歳6 万月日 4.3% ・3 歳8 ( 万円 5.7%	(未受診率) ・3~5か月児 3.0% ・1歳6か月児 4.0% ・3歳児 6.0%	(未受診率) ・3~5か月別 2.0% ・1歳6か月児 3.0% ・3歳児	(未受診察) ・3 ~5 放月児 4.7% ・1歳6 か月児 5.1% ・3 歳児	(未受診率) ・3~5か月児 4.7% ・1歳6か月児 4.5% ・3歳児	(未受診率) ・3~5か月児 4.4% ・1歳6か月児 4.3% ・3歳児		地域保健·健康智進事業 告	<ul><li>8 地域保健・健康指生事業報告</li><li>5</li></ul>
置虐待防止法で国民に求められた児童虐待 6占義務を知っている国民の割合	61.7% (平成26年度)	同左	80.0%	%0.06					母子保健に関する世論調	f 調査方法は、今後検討。
カ児組さぶられ症候群(SBS)を知っている 割合	94.3% (平成26年度)	97.6% (平成28年度)	100%	I			97.6%	97.6%	平成26年度厚生労働科等 研究 (山縣班)	母子保健課調查
仮届出時にアンケートを実施する等して、妊 の身体的・精神的・社会的状況について把 している市区町村の割合 基盤課題A再掲)	92.8% (平成25年度)	97.1% (平成28年度)	100%	I		94.5%	%0.96	97.1%	母子保健課調查	母子保健課調查
条業版全でに対し、乳児家庭全戸訪問事 を実施している内区町村の割合	27.5% (參考) 專業実施率 99.0% (平成26年度)	47.3% (参考) 事業実施率99.5% (平成27年4月1日)	ı	中部評価時間及定認定	(参考) 專業表胎率 95.3% (平成25年4月1日)	27.5% (參考) 事業表施率99.0% (平成26年4月1日)	47.3% (参考) 事業更活率99.5% (平成27年4月1日)		雇用均等·児童家庭局総 課虐待防止対策室調べ	子どを見守る地域ネットワー ク等調査(近/6/18計)総 務省調本 ※各年度だには、子ども家 庭局家庭福祉課雇待防止 対策推進室調本で調査。
義育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、 養育支援が問事業を実施している市区町村の 割合	66.9% (参考) 專業実施率 81.2% (平成26年度)	83.6% (参考) 事業実施率84.4% (平成27年4月1日)	ı	电电路 阿姆斯克 医克克氏	(参考) 事業業施 (平成25年4月1日)	66.9% (66.9% 事業業務 (平成26年4月1日)	83.6% (参考) 事業実施率64.4% (平成27年4月1日)		雇用均等,児童家庭局総課虐待防止対策室調べ	子どを見守る地域ネットワーク等調査(政府指針)総 第 務省調本( ※各年度だには、子ども家 庭局家庭福祉課産待防止 対策推進室調本で調査。
特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援 の必要な親に対して、グループ活動等による支援(市町村への交援を含む)をする体制がある課年の部で	30.3% (平成25年度)	17.7% (平成28年度)	70.0%	100%		29.6%	21.0%	17.7%	母子保健課調查	母子保健課調查
保護死職対策世域協議会の実務者会議、 定額人科理等等等。 即原統職權(整點)科医又注權關時中助 的)於参圖して心名所区別的語	14.8% (平成27年度)	14.5% (平成28年度)	ı	3代符1/金融中省 40年			14.8% (平成27年度)	14.5% (平成28年度)	雇用均等·児童家庭局総 課虐待防止対策室調ベ	子どを見守る地域ネットワーク等調査(初の行為)総 第 務省調本(新元)の ※各年度だには、子ども家 庭局家庭福祉課雇得防止 対策推進室調本で調査。
各所の体の協力を得て、児童虐待に関する広路発活動を実施している地方公共団体の 2	54.9% (平成25年度)	56.4% (平成28年度) ※参考:都道府県 83.0% (平成28年度)	80.0%	100%		57.1% ※参考:都道府県 89.4%	54.9% ※参考:鬱蓮汚県 89.4%	56.4% ※参考:都道府県 83.0%	母子保健課調査	母子保健課調查
(虐待に対応する体制を整えている医療機数	1034か所 (平成28年4月1日時点)	同左	三次七二次教急 医療機関の50%	金ての三次と二次教会医療機関数					母子保健課調査	調査方法は、今後検討。
相談所における児童虐待相談の対応件	66,701件 (平成24年度)	122,575件 (平成28年度)	_	_	73,802件	88,931件	103,286件	122,575件	福祉行政報告例	福祉行政報告例
村における児童虐待相談の対応件数	73,200件 (平成24年度)	100,147件 (平成28年度)	-	ı	79,186#	87,694件	93,458件	100,147件	福祉行政報告例	福祉行政報告例
乳筒 配合乳粉(皮疹腫に)	第 第 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24	・	(本受診事)  (本受診事)  (本受診事)  (本受診事)  (本受診事)  (本受診事)  (本受診事)  (本院 (大學	1.3	(株型部類) (本型部類) (本型型形型 (本型型) (本型型) (本型型) (本型) (本型) (本型) (本型) (本型) (本型) (本型) (本型)	(株理経典)	(中級的事) (中級的事	1.	Comparison   Com	1.5   1.5

## 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康水準の指標】 1. 妊産婦死亡率

	2019年	目標 度 ———		減	少			於評価 E 024年 E			2.	8	
都道府県	昭和55	60	平成2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28
全国	19.5	15.1	8.2	6.9	6.3	5.7	4.1	3.8		3.4		3.8	3.4
北海道	16	9.8	6.9	7.7	_	4.6	4.8	4.9		5.1	7.9	2.6	
青森県	30.6	14.9	13.1	20.7	_	_	20	_	10.6		11	-	11.4
岩手県	28.9	22	6.7	14.8	15.5	_	10		10.5	_	11.1	_	11.7
宮城県	12.2	20.2	20.3	8.6	_	_	_	_	-	5.2	5.4	_	5.6
秋田県	11.7	7	17.4	_	_	12.6	_	14.6	-	_	-	16.7	_
山形県	- 1	19.1	7.6	8.4	17.6		11.3	_	11.9	_	12.3	_	_
福島県	12.9	17.4	4.2	4.5	9.5	5.5	12	_	-	_	-	6.9	_
茨城県	21.2	14.3	3.3	10.3	10.3	8	_	_	-	8.7	8.9	_	-
栃木県	22.2	28.2	19.1	_	_	5.6	_	_	6.1	_	-	_	6.7
群馬県	15.3	12.6	5	-	5		_	_	6.5	_	-	_	-
埼玉県	20.5	12.9	21.3	10	14.6	6.5	8.2	5		1.7	5.2	5.2	1.8
千葉県	20.5	11.1	5.4	3.6	7	3.8	5.7	5.8	2	4	4.2	6.2	4.3
東京都	27.2	16.7	10.1	6	3.9	2	7.2	2.8	6.4	2.7	2.7	1.7	2.6
神奈川県	15.3	15.7	9.7	7.2	4.7	6.4	2.5	3.9	6.5	2.6	2.7	5.3	2.8
新潟県	8.8	9.9	8	12.9	17.8	10.5	_	_	5.6	11.4	5.9	_	-
富山県	14.2	24	_	_	_	_	_	_	_	_	_	25.9	-
石川県	- ]	7.2	8.3	8.8	_	_	_	_	_	10.4		_	-
福井県	-	28.6	_	- [	24.2	13.6	_	_	_	_	_	31.4	-
山梨県	28.6	48.7	_	-	_	_	_	15.2	_	15.8	_	_	-
長野県	35.3	12	9	9.2	9.2	10.5	_	_	11.7	_	_	6.3	6.5
岐阜県	14.9	8.1	4.7	19.3	4.8	16.5	_	-	_	_	6.5	_	<u> -</u>
静岡県	14.2	13.1	10.4	5.5	8.1	3.1	_	9.4	9.5	6.5	_	10.4	3.5
愛知県	13.1	17.9	4.1	5.4	9.1	16	2.8	2.8	1.4	7.3	1.5	4.5	4.6
三重県	13.4	4.9	5.4		11	12.7	_	6.5	-	_	-	_	7.4
滋賀県	12	6.5	14.2	21.9	_	15.1	_		7.4	_	-	7.8	8.1
京都府	20.7	23.5	7.9	12.5	12.2		_	9.4	4.9	_	-	10	10.1
大阪府	27	14.2	9.9	10.1	3.3	3.8	3.9	6.6		6.8		1.4	5.7
兵庫県	23.7	14.1	1.8	5.6	5.4	2.1	6.1	2.1	6.3		2.2	6.7	6.8
奈良県	12	13.1	14.4	-	7.3		_	-	18.5		-	19.9	
和歌山県	14.3	15.8	-	9.8		_	_	_	-	13.7	-	_	
鳥取県	23.2			16.8			_		20.5		<u> -</u>		<u> </u>
島根県	47.9	31.7		14.4		_		_	-	_	-	_	<u> </u>
岡山県	7.8	8.4			5.1		5.8		-	6		12.5	6.3
広島県	20.5	19.9		3.5		3.9		3.8		4	-		<del></del>
山口県	33.5	21.6	13.9	7.3	7.4	8.4	16.9				<u> </u>	_	
徳島県	27	- 40.0	_	- 10 -	13.5	16.4					<del> </del>		
香川県 ・	- 10.0	16.6		10.5		11.2	11.6		-		<u> </u>		_
愛媛県	19.3	10.8	$\overline{}$	7			_	8.6		_	_	9.6	
高知県	20.2	20.3			28.2								
福岡県	17.6	9.6	7.9	4.1	4.1	6.7		6.3	6.4	2.1	2.2	2.2	
佐賀県	15.2	100		100	21.9	25.8							14.4
長崎県	16.8 3.9	18.2	23	12.9 5.3	6.8	7.9 6.2		16.6				<del></del>	- 65
熊本県 大分県		8.1 52	10	5.3	11.1	0.2			12.2	6.1			6.5
	40.4 22.1	12.3		<del>-</del> 8.1	 17.3		_ 19						10.8 10.9
<u> </u>	45.9	20.2		5.7	5.9	_ 12.9			_		6.8		10.9
沖縄県	9.6	14.1				12.9			_	 11.3			

## ■調査方法

#### 1)調査名

人口動態統計

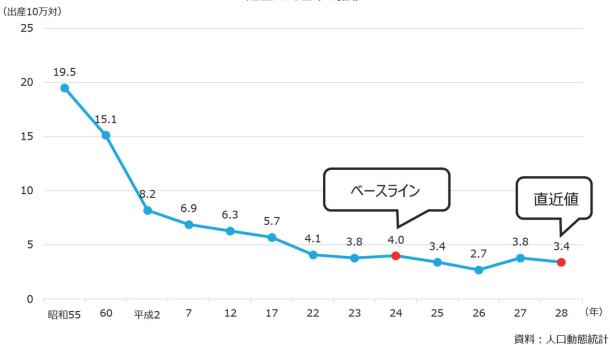
上巻 出生 第4.1表 年次別にみた出生数・率(人口千対)・出生性比及び合計特殊出生率 上巻 死亡 第5.37表 妊産婦死亡の死因別にみた年次別死亡数及び率(出産10万対) 上巻 死産 第7.1表 年次別にみた死産数・率(出産千対)及び死産性比

#### 2) 算出方法

妊産婦死亡率=妊産婦死亡数/出産数×100,000

※妊産婦死亡:妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡

#### 妊産婦死亡率の推移



## 基盤課題A: 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康水準の指標】 2. 全出生数中の低出生体重児の割合

中間評価目標 減少	最終評価目標 2024年度	減少
-----------	------------------	----

都道府県	低出生体重児		極低出生体重児			
	平成24年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成27年度	平成28年度
全国	9.6%	9.5%	9.4%	0.8%	0.7%	0.7%
北海道	9.7%	9.3%	9.2%	0.7%	0.7%	0.7%
青森県	9.5%	8.7%	8.4%	0.9%	0.7%	0.5%
岩手県	9.3%	9.2%	9.8%	0.8%	0.7%	0.8%
宮城県	9.5%	9.3%	9.7%	0.9%	0.9%	0.9%
秋田県	9.5%	9.7%	10.5%	0.7%	0.7%	0.8%
山形県	8.8%	9.1%	9.3%	0.8%	0.7%	1.0%
福島県	9.7%	9.5%	9.5%	0.8%	0.9%	0.7%
茨城県	9.8%	9.7%	9.4%	0.8%	0.6%	0.8%
栃木県	10.5%	10.5%	10.4%	0.8%	0.8%	0.8%
群馬県	9.8%	9.5%	9.0%	0.9%	0.9%	0.8%
埼玉県	9.5%	9.5%	9.2%	0.8%	0.7%	0.7%
千葉県	9.3%	8.8%	9.2%	0.8%	0.7%	0.7%
東京都	9.3%	9.1%	9.2%	0.7%	0.7%	0.7%
神奈川県	9.7%	9.4%	9.5%	0.8%	0.7%	0.7%
新潟県	9.3%	9.5%	9.0%	0.7%	0.7%	0.7%
富山県	8.9%	8.9%	9.7%	0.7%	0.6%	0.9%
石川県	8.6%	9.5%	8.6%	0.8%	0.8%	0.7%
福井県	8.8%	8.7%	8.8%	0.9%	0.9%	0.6%
山梨県	10.6%	10.3%	10.2%	0.9%	0.6%	0.9%
長野県	9.3%	9.4%	9.6%	0.5%	0.5%	0.5%
岐阜県	9.5%	9.1%	9.1%	0.7%	0.7%	0.7%
静岡県	10.2%	10.1%	10.1%	0.7%	0.8%	0.8%
愛知県	9.8%	9.8%	9.7%	0.7%	0.7%	0.8%
三重県	8.9%	9.3%	9.2%	0.9%	0.7%	0.7%
滋賀県	9.6%	9.3%	9.2%	0.7%	0.6%	0.7%
京都府	9.8%	9.5%	9.6%	0.8%	0.7%	0.7%
大阪府	9.5%	9.3%	9.0%	0.7%	0.8%	0.7%
兵庫県	9.5%	9.2%	9.6%	0.7%	0.8%	0.7%
奈良県	9.0%	9.2%	9.4%	0.6%	0.6%	0.6%
和歌山県	8.9%	9.6%	9.6%	0.5%	0.8%	0.9%
鳥取県	9.4%	9.6%	10.0%	0.6%	0.7%	0.9%
島根県	10.5%	10.4%	10.1%	0.8%	1.1%	0.9%
岡山県	9.1%	9.2%	8.6%	0.7%	0.7%	0.7%
広島県	9.6%	9.7%	9.7%	0.7%	0.7%	0.7%
山口県	9.8%	9.9%	9.4%	0.9%	0.8%	0.7%
徳島県	8.4%	9.0%	10.2%	0.9%	0.7%	0.5%
香川県	9.3%	9.1%	9.1%	0.6%	0.8%	0.8%
愛媛県	8.6%	9.4%	8.6%	0.7%	0.9%	0.6%
高知県	11.2%	10.2%	9.0%	1.1%	0.9%	0.7%
福岡県	9.9%	9.9%	9.6%	0.8%	0.8%	0.7%
佐賀県	9.1%	9.1%	9.4%	0.9%	0.7%	0.6%
長崎県	8.8%	9.2%	9.0%	0.8%	0.8%	0.7%
熊本県	9.7%	9.5%	8.7%	0.9%	0.9%	0.7%
大分県	9.1%	9.5%	9.6%	0.7%	0.8%	0.7%
宮崎県	10.1%	10.4%	9.9%	1.0%	1.1%	0.7%
	10.2%	10.4%	10.3%	0.9%	0.9%	0.8%
沖縄県	11.6%	10.4%	11.3%	1.0%	1.0%	1.0%

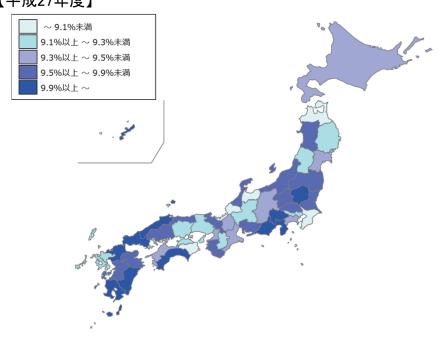
#### ■調査方法

- 1)調査名
  - 人口動態統計

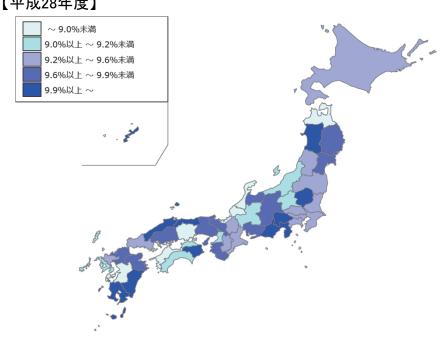
上巻 出生 第4.27表 単産ー複産・性別にみた出生時の体重別出生数・百分率及び平均体重

- 2) 算出方法
  - ・全出生数中の低出生体重児(2,500g未満)の割合=低出生体重児出生数/出生数×100
  - ・全出生数中の極低出生体重児(1,500g未満)の割合=極低出生体重児出生数/出生数×100 ※出生児体重「不詳」は、分母には含めている。

## 【平成27年度】



#### 【平成28年度】

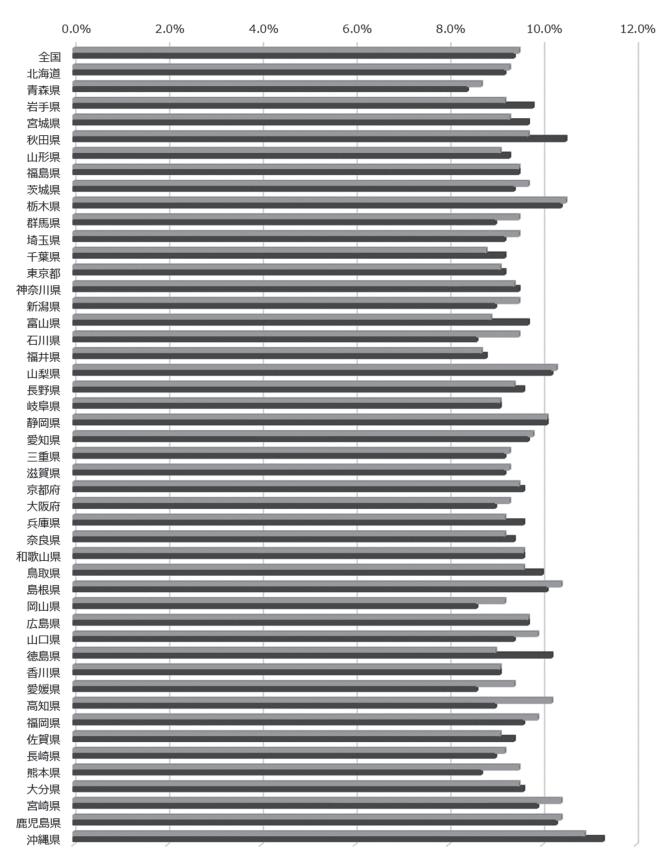


#### 低出生体重児および極低出生体重児の割合の年次推移



## 低出生体重児の割合

#### ■平成27年度 ■平成28年度

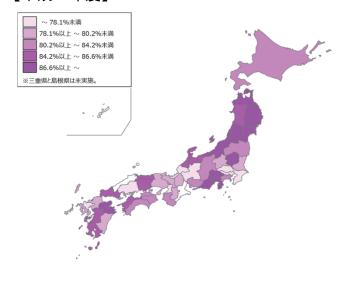


## 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康水準の指標】 3. 妊娠・出産について満足している者の割合

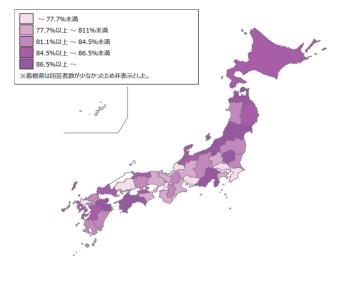
	平成27年度		平成28年度		
	%	n	%	n	
全国	79.8%	360,385	81.1%		
 北海道	83.5%	9,389	86.4%		
青森県	91.9%	6,210	89.6%	6,425	
岩手県	88.3%	1,300	85.8%	5,789	
宮城県	86.8%	14,021	87.8%	15,640	
秋田県	85.5%	5,273	82.6%	6,420	
山形県	87.8%	2,511	86.8%	7,211	
福島県	82.8%	12,841	83.1%	13,219	
茨城県	79.6%	17,385	81.1%	18,208	
栃木県	86.8%	13,359	87.3%	13,992	
群馬県	78.7%	10,110	77.7%	13,651	
埼玉県	74.2%	35,890	76.6%	38,285	
千葉県	76.4%	14,612	75.5%	12,459	
東京都	73.5%	6,937	77.6%	36,054	
神奈川県	82.0%	3,474	79.3%	19,104	
新潟県	92.2%	6,146	91.5%	11,597	
富山県	84.7%	7,127	85.5%	7,175	
石川県	85.0%	5,542	86.0%	8,324	
福井県	68.2%	3,604	74.1%	5,003	
山梨県	87.6%	2,532	89.6%	5,598	
長野県	84.0%	8,098	84.4%	12,778	
岐阜県	77.6%	9,544	79.0%	14,473	
静岡県	87.4%	1,912	87.2%	26,673	
愛知県	81.1%	1,279	77.3%	42,011	
三重県		0	79.1%	12,776	
滋賀県	78.4%	3,206	81.1%	7,275	
京都府	79.8%	5,686	79.6%	17,076	
大阪府	73.7%	23,905	76.0%	44,564	
兵庫県	79.1%	21,920	79.2%	27,619	
奈良県	80.1%	8,171	81.6%	9,758	
和歌山県	80.2%	2,475	78.1%	6,277	
鳥取県	84.8%	3,932	84.7%	4,267	
島根県		0	100.0%	4	
岡山県	85.4%	1,953	82.6%	8,400	
広島県	71.4%	13,237	76.1%	21,118	
山口県	84.8%	866	85.6%	8,793	
徳島県	83.5%	968	78.7%	4,905	
香川県	83.4%	6,451	85.7%	6,282	
愛媛県	86.5%	1,865	87.3%	9,005	
高知県	83.8%	1,820	86.7%	1,589	
福岡県	80.0%	30,288	82.2%	39,649	
佐賀県	75.3%	4,380	76.4%	6,305	
長崎県	78.3%	3,840	85.4%	9,065	
熊本県	86.3%	4,300	84.5%	7,218	
大分県	92.9%	99	86.5%	6,900	
宮崎県	78.2%	3,136	81.7%	7,080	
鹿児島県	84.5%	5,038	84.0%	8,834	
沖縄県	74.4%	13,753	76.4%	14,529	

中間 評価目標 70.0% 2019年度	最終 評価目標 2024年度	85. 0%
----------------------------	----------------------	--------

#### 【平成27年度】



## 【平成28年度】



#### ■調査方法

#### 1) ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究(山縣班)親と子の健康度調査(3・4か月児)

設問:問10 妊娠・出産に関して、以下の項目はあなた(お母さん)にとって満足でしたか。

15項目の設問のうち「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」について、

 $\rightarrow$  「はい」はO、「いいえ」は×、「どちらとも言えない」は $\triangle$ を付けてください(該当しない場合は斜線「/」を引いてください)

算出方法:全回答者数に対する、各項目における「はい」の回答者の割合を算出。

#### 2) ベースライン調査以後

母子保健課調査・・・乳幼児健康診査(3・4か月児)での問診から

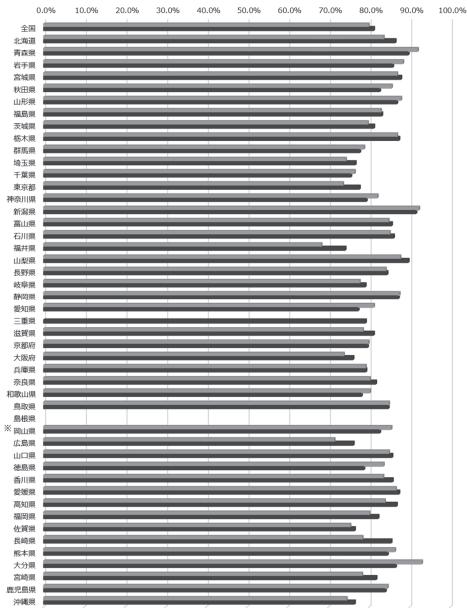
必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する(全数対象)。各地方自治体は、平成 27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問:産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。 $\rightarrow$  「はい」は $\bigcirc$ 、「いいえ」は $\times$ 、「どちらとも言えない」は $\bigcirc$ を付けてください。

算出方法:全回答者数に対する「はい」の回答者の割合を算出。

#### 妊娠・出産について満足している者の割合

#### ■平成27年度 ■平成28年度



※平成27年度 三重県と島根県は調査未実施

※平成28年度 島根県は回答者が少なかったため非表示とした。全国平均値には含む。

## 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康水準の指標】 4. むし歯のない3歳児の割合

中間評価目標 2019年度 85.0	最終評価目標 2024年度	90. 0
-----------------------	------------------	-------

都道府県	H24年度	H27年度(直近値)
全国	81.0%	83.0%
北海道	79.5%	81.7%
青森県	68.1%	71.2%
岩手県	73.5%	77.6%
宮城県	73.1%	77.1%
秋田県	72.7%	75.8%
山形県	74.4%	79.8%
福島県	69.9%	75.3%
茨城県	79.6%	81.5%
栃木県	79.5%	83.0%
群馬県	80.7%	84.2%
埼玉県	82.9%	84.6%
千葉県	79.9%	83.0%
東京都	86.8%	88.5%
神奈川県	85.5%	87.3%
新潟県	83.8%	87.5%
富山県	78.2%	81.8%
石川県	81.6%	84.2%
福井県	81.4%	82.9%
山梨県	76.6%	80.1%
長野県		85.5%
世界 一一 一 一 一 一 一 一 一 一	82.6%	
	87.1%	87.3%
静岡県	86.4%	88.5%
愛知県	87.3%	88.8%
三重県	79.4%	81.5%
滋賀県	80.1%	74.9%
京都府	82.9%	83.3%
大阪府	79.6%	81.2%
兵庫県	84.0%	85.0%
奈良県	78.0%	79.2%
和歌山県	75.4%	78.3%
鳥取県	83.3%	86.2%
島根県	79.9%	80.2%
岡山県	79.1%	80.3%
広島県	83.6%	83.8%
山口県	76.2%	79.0%
徳島県	74.4%	75.6%
香川県	73.1%	77.2%
愛媛県	80.5%	79.9%
高知県	80.7%	78.4%
福岡県	79.6%	81.7%
佐賀県	71.4%	73.9%
長崎県	71.3%	72.3%
熊本県	72.4%	74.9%
大分県	78.5%	76.2%
宮崎県	71.2%	75.6%
鹿児島県	72.8%	78.0%
沖縄県	66.8%	70.2%

## ■調査方法

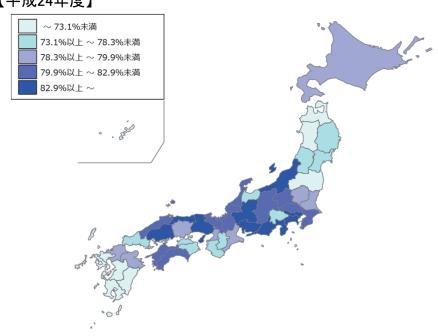
1) ベースライン調査

平成24年度雇用均等・児童家庭局母子保健課調べ(3歳児歯科健康診査実施状況) 算出方法:むし歯のない3歳児の割合=むし歯のない人数/受診者数×100

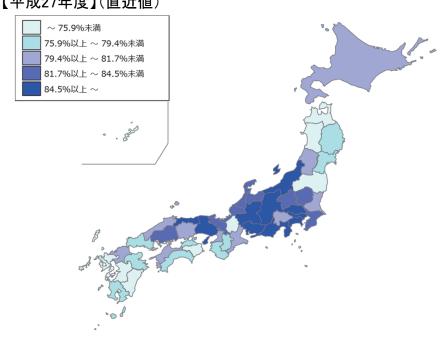
2) ベースライン調査後

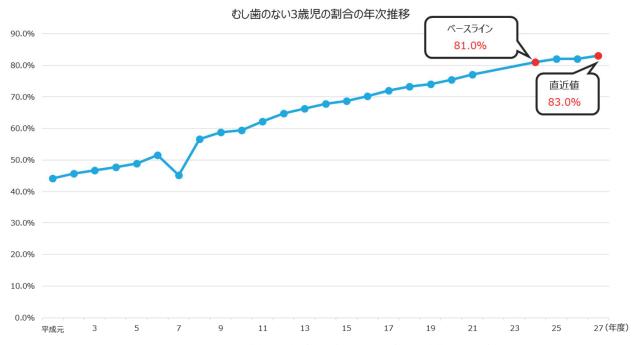
地域保健・健康増進事業報告(平成26年度から実施)

## 【平成24年度】



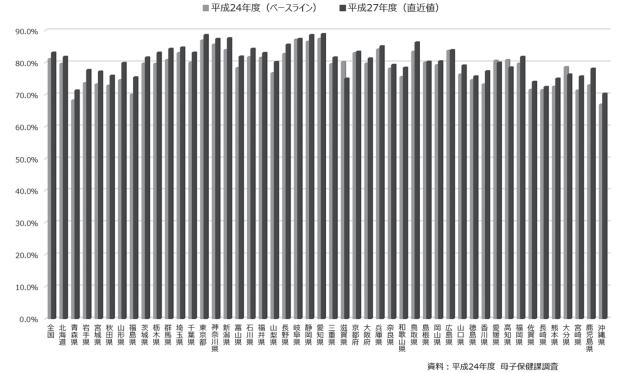
## 【平成27年度】(直近值)





資料:平成元年~12年、20·21·24年 厚生労働省母子保健課調べ平成13年~18年 国立保健医療科学院 口腔保健部「全国乳幼児歯科検診結果」平成25年 地域保健・健康増進事業報告

むし歯のない3歳児の割合



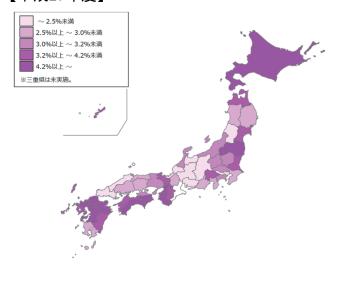
科:平成24年度 安于保健課調宜 平成27年度 地域保健·健康增進事業報告

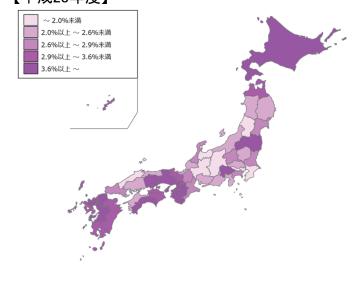
# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】 5. 妊娠中の妊婦の喫煙率

	平成27年度		平成28年度	
	%	n n	%	n n
全国	3.4%	367,590	2.9%	655,030
北海道	6.6%	9,799	6.0%	
青森県	3.7%	6,580	2.9%	6,612
岩手県	2.6%	1,318	2.4%	
宮城県	3.9%	14,232	2.6%	15,839
秋田県	2.5%	5,367	2.0%	6,448
山形県	1.9%	2,835	1.8%	
福島県	4.5%	12,902	3.7%	
茨城県	3.4%	17,551	2.7%	18,520
栃木県	3.0%	13,245	2.3%	
群馬県	3.0%	10,216	2.6%	13,751
埼玉県	3.0%	36,231	2.4%	
千葉県	2.5%	14,253	1.7%	12,508
東京都	2.0%	10,612	1.7%	
神奈川県	3.0%	4,100	2.6%	
新潟県	3.0%	6,266	2.1%	11,640
富山県	2.0%	7,189	1.9%	
石川県	3.0%	5,571	2.6%	8,409
福井県	2.1%	3,712	2.0%	5,116
山梨県	3.9%	2,796	3.6%	5,666
長野県	2.2%	8,260	1.9%	12,927
岐阜県	2.2%	9,616	1.8%	14,612
静岡県	2.7%	1,916	2.0%	26,811
愛知県	1.4%	1,050	2.1%	
三重県		0	2.7%	
滋賀県	2.7%	3,254	2.7%	
京都府	3.2%	5,734	2.9%	
大阪府	4.4%	24,171	4.0%	44,880
兵庫県	3.0%	22,165	4.1%	
奈良県	3.6%	5,872	3.6%	7,501
和歌山県	4.3%	2,519	4.2%	6,341
鳥取県	2.7%	3,965	2.0%	4,344
島根県	1.9%	2,034	1.6%	4,974
岡山県	2.9%	1,981	3.9%	8,454
広島県	2.8%	12,984	2.4%	21,426
山口県	2.3%	872	2.8%	8,875
徳島県	4.5%	970	3.2%	4,954
香川県	3.0%	6,500	3.0%	6,360
愛媛県	3.6%	1,910	2.5%	9,052
高知県	5.6%	1,829	5.2%	1,601
福岡県	4.4%	30,481	4.2%	40,024
佐賀県	5.5%	4,513	4.2%	6,325
長崎県	3.4%	3,931	3.1%	9,148
熊本県	4.2%	4,387	3.6%	7,298
大分県	4.8%	208	3.0%	6,934
宮崎県	4.0%	3,082	2.9%	7,127
鹿児島県	2.8%	5,087	3.0%	8,928
沖縄県	3.2%	13,524	3.0%	14,774

中間 評価目標 0.0% 2019年度	最終 評価目標 2024年度	0.0%
---------------------------	----------------------	------

# 【平成27年度】





## ■調査方法

#### 1) ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究(山縣班)親と子の健康度調査

(3・4か月児用問14、1歳6か月児用問10、3歳児用問10)

設問:妊娠中のあなた(お母さん)の喫煙はどうでしたか。→ 1.なし 2.あり(1日\_本)

算出方法:妊娠中の喫煙率=妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者×100

2) ベースライン調査以後

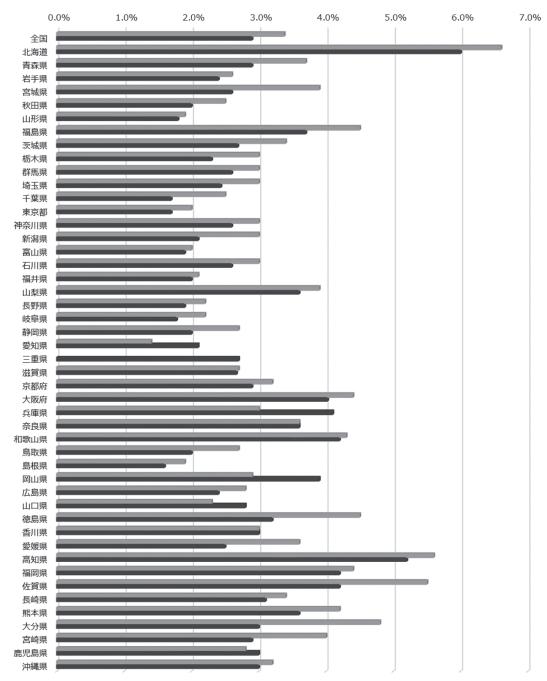
母子保健課調査…乳幼児健康診査(3・4か月児)での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する(全数対象)。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

設問:妊娠中、あなた(お母さん)は喫煙をしていましたか。→ 1.なし 2.あり(1日\_本)

算出方法:妊娠中の喫煙率=妊娠中に喫煙がありと回答した者の人数/全回答者×100

#### 妊娠中の妊婦の喫煙率



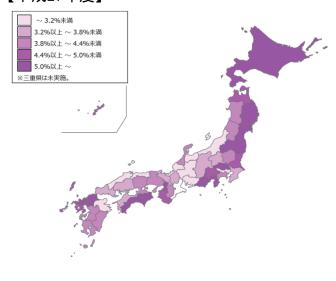
※平成27年度:三重県は調査未実施。

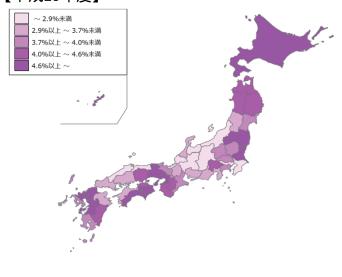
# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】 6-1. 育児期間中の母親の喫煙率 【3・4か月】

	平成27年度		平成28年度	
	% n		% n	
全国	4.7%	367,636	4.0%	655,089
北海道	9.3%	9,802	8.3%	18,664
青森県	4.9%	6,666	4.2%	6,607
岩手県	5.0%	1,196	4.2%	5,672
宮城県	5.0%	14,230	3.7%	15,831
秋田県	4.2%	5,360	4.2%	6,358
山形県	4.0%	2,850	3.2%	7,318
福島県	8.2%	12,963	6.2%	13,312
茨城県	4.9%	17,579	4.6%	18,524
栃木県	4.4%	13,518	3.8%	14,607
群馬県	3.4%	10,195	3.7%	
埼玉県	5.9%	36,186	3.9%	38,827
千葉県	3.2%	13,389	2.5%	12,506
東京都	2.0%	9,960	2.3%	38,889
神奈川県	3.8%	4,099	3.9%	19,771
新潟県	3.1%	6,265	2.6%	11,639
富山県	2.4%	7,184	2.1%	7,254
石川県	4.0%	5,566	3.4%	8,407
福井県	3.1%	3,718	2.7%	5,094
山梨県	4.8%	2,529	4.5%	5,655
長野県	3.5%	8,265	2.3%	12,925
岐阜県	2.8%	9,711	2.6%	14,613
静岡県	5.2%	2,110	3.1%	26,863
愛知県	2.6%	1,284	2.9%	41,483
三重県		0	3.8%	12,921
滋賀県	3.3%	3,238	3.4%	7,333
京都府	3.5%	5,766	3.9%	17,132
大阪府	5.9%	26,294	5.1%	44,893
兵庫県	4.0%	22,156	4.9%	27,708
奈良県	3.9%	7,397	4.0%	9,829
和歌山県	4.9%	2,519	4.5%	6,336
鳥取県	2.8%	3,961	2.3%	4,332
島根県	2.2%	271	2.6%	5,096
岡山県	3.8%	1,983	4.4%	8,434
広島県	3.3%	13,858	3.3%	20,777
山口県	3.6%	1,096	3.3%	8,865
徳島県	6.4%	971	6.1%	4,951
香川県	4.4%	6,499	4.2%	6,315
愛媛県	3.7%	1,873	3.3%	9,050
高知県	6.1%	1,833	5.4%	1,601
福岡県	5.1%	30,275	5.4%	40,008
佐賀県	5.0%	4,522	4.6%	6,304
長崎県	4.5%	3,928	3.8%	9,136
熊本県	4.2%	4,497	4.6%	7,288
大分県	2.9%	102	3.4%	6,926
宮崎県	4.3%	3,149	4.0%	7,125
鹿児島県	4.1%	1,984	3.8%	3,570
沖縄県	4.8%	14,839	4.6%	14,573

中間 評価目標 6.0% 2019年度	最終 評価目標 2024年度	4. 0%
---------------------------	----------------------	-------

# 【平成27年度】





#### ■調査方法

#### 1) ベースライン調査

平成25年度厚生労働科学研究(山縣班)親と子の健康度調査

- (3・4か月児用母親問38・父親問39、1歳6か月児用母親問39・父親問36、3歳児用母親問40・父親問37) 設問
  - ①お母さんの現在の喫煙はどうですか。→ 1.なし 2.あり(1日\_本)
  - ②お父さんの現在の喫煙はどうですか。→ 1.なし 2.あり(1日 本)

算出方法: 育児期間中の父親の喫煙率=父親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100 育児期間中の母親の喫煙率=母親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

※それぞれ、各健診時点での割合を求め、3時点の数値を単純平均した(3時点を同じ重みとした加重平均となる。細かい小数を用いて平均を計算しており、小数第1位までの数値の平均とは一致しない)。

#### 2) ベースライン調査以後

母子保健課調査…乳幼児健康診査(3・4か月児)での問診から

母子保健課調査・・・乳幼児健康診査(3・4か月児、1歳6か月児、3歳児)での問診から

必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する(全数対象)。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。 設問

①現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。 → 1.なし 2.あり(1日\_本)

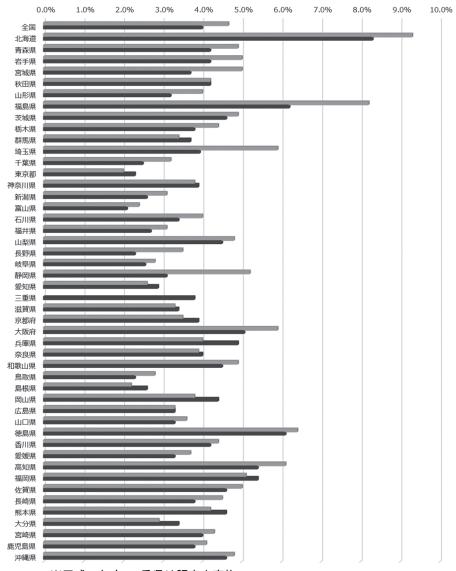
②現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。 → 1.なし 2.あり(1日 本)

算出方法: 育児期間中の父親の喫煙率=父親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

育児期間中の母親の喫煙率=母親が喫煙ありと回答した者の人数/全回答者数×100

※それぞれ、各健診時点での割合を求め、3時点の数値を単純平均する(3時点を同じ重みとした加重平均となる)。

#### 育児期間中の母親の喫煙率 【3・4か月】



※平成27年度:三重県は調査未実施。

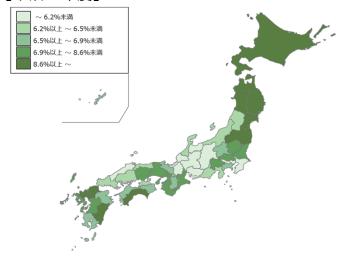
# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】 6-2. 育児期間中の母親の喫煙率 【1歳6か月】

	平成27年度		平成2	8年度
	%	n Tix	%	n
全国	7.7%	406,403	7.2%	685,397
北海道	14.7%	10,170	13.5%	19,490
青森県	11.0%	8,403	11.2%	8,232
岩手県	10.0%	1,628	8.6%	7,896
宮城県	9.2%	15,487	8.6%	17,870
秋田県	9.0%	5,580	9.1%	6,662
山形県	6.8%	4,965	6.3%	7,690
福島県	11.5%	13,022	11.6%	13,273
茨城県	8.9%	19,663	8.0%	20,842
栃木県	7.6%	13,089	6.9%	15,167
群馬県	7.3%	11,310	6.8%	14,318
埼玉県	7.6%	36,717	7.1%	40,356
千葉県	7.1%	17,034	6.1%	15,541
東京都	4.3%	9,851	5.5%	36,475
神奈川県	7.0%	4,274	6.6%	20,206
新潟県	7.3%	6,158	6.2%	12,332
富山県	5.3%	7,071	4.9%	7,491
石川県	7.2%	5,647	6.3%	8,591
福井県	6.4%	5,076	6.1%	5,953
山梨県	7.1%	2,378	6.9%	5,874
長野県	5.9%	7,578	4.2%	14,107
岐阜県	5.6%	9,218	5.0%	15,214
静岡県	7.7%	3,018	6.2%	28,056
愛知県	3.7%	1,309	5.3%	42,773
三重県	8.8%	2,619	7.1%	13,822
滋賀県	5.4%	3,900	5.5%	7,514
京都府	6.4%	6,167	6.5%	17,608
大阪府	8.8%	25,827	7.8%	46,172
兵庫県	6.0%	22,379	6.9%	28,275
奈良県	6.6%	8,508		
和歌山県	8.0%	2,507	7.8%	6,796
鳥取県	6.1%	4,213	6.3%	4,555
島根県	7.2%	567	4.4%	3,268
岡山県	7.6%	6,383	7.1%	8,941
広島県	5.6%	14,399	6.3%	26,344
山口県	4.5%	7,620	6.2%	9,615
徳島県	7.7%	835	6.8%	5,288
香川県	7.7%	6,443	6.3%	6,598
愛媛県	6.5%	7,047	6.5%	9,701
高知県	9.3%	3,357	9.8%	4,398
福岡県	8.2%	26,663	11.1%	30,514
佐賀県	8.2%	5,241	9.1%	6,840
長崎県	7.1%	5,102	6.9%	10,228
熊本県	9.6%	4,614	8.5%	8,145
大分県		4,014		
宮崎県	6.7%		6.5% 0.1%	7,417
<u> </u>	8.9% 6.9%	3,207 5,008	9.1%	4,573
	6.9%	5,008	6.8%	9,044
沖縄県	7.4%	14,700	6.5%	15,038

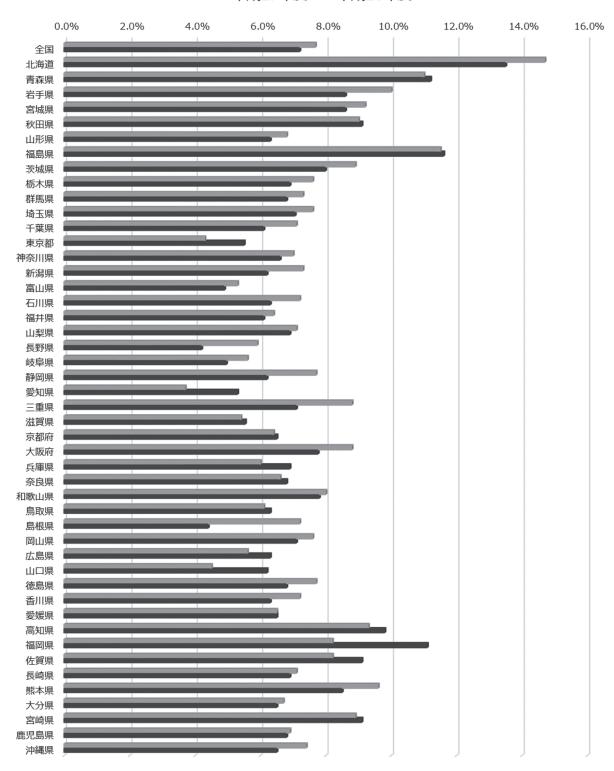
中間 評価目標 2019年度	6.0%	最終 評価目標 2024年度	4. 0%
----------------------	------	----------------------	-------

# 【平成27年度】





### 育児期間中の母親の喫煙率 【1歳6か月】

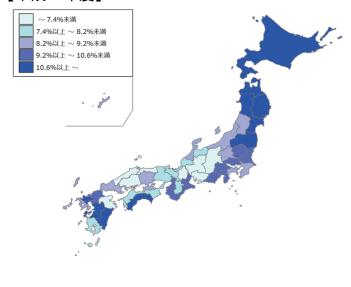


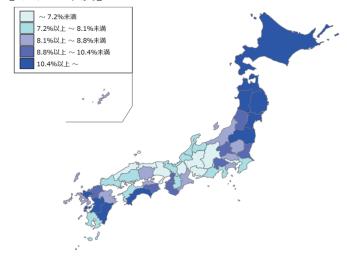
# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】 6-3. 育児期間中の母親の喫煙率 【3歳】

平成27年度 平成28年度				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			4.	
全国	9.4%	n 410,238	8.7%	n 694,147
 北海道	17.6%		16.5%	20,527
青森県				
$\overline{}$	13.4%	8,421	14.0%	8,766
岩手県	13.5%		11.7%	
宮城県	12.5%		11.2%	
秋田県	12.8%	5,911	10.5%	7,064
山形県	8.5%	4,659	9.0%	
福島県	15.2%	11,902	13.8%	13,577
茨城県	10.5%	19,712	10.2%	20,977
栃木県	9.4%		8.8%	15,077
群馬県	9.0%		9.1%	
埼玉県	9.3%		8.5%	
千葉県	8.3%		7.6%	
東京都	6.0%	9,879	7.1%	36,232
神奈川県	8.5%	4,456	8.7%	20,829
新潟県	8.7%	6,957	8.2%	
富山県	8.1%	7,367	7.5%	
石川県	8.9%	5,827	7.9%	8,659
福井県	8.0%	4,206	7.2%	5,178
山梨県	10.2%	2,518	9.3%	5,807
長野県	7.3%	8,683	6.0%	14,939
岐阜県	6.3%	10,576	6.2%	15,805
静岡県	9.9%	2,651	7.8%	25,467
愛知県	4.9%	1,413	6.1%	42,528
三重県	10.3%	2,725	8.6%	14,144
滋賀県	6.6%	3,984	6.7%	7,739
京都府	8.0%	6,135	7.9%	17,666
大阪府	9.9%	26,354	9.1%	45,094
兵庫県	7.4%	23,307	6.9%	29,111
奈良県	7.6%	8,751	8.0%	10,450
和歌山県	10.4%	2,871	9.6%	6,671
鳥取県	7.2%	4,332	6.9%	4,751
島根県	6.3%	270	5.6%	3,131
岡山県	8.2%	6,412	8.4%	9,018
広島県	6.6%	14,236	7.2%	22,034
山口県	8.2%	5,334	7.7%	9,615
徳島県	7.8%	983	9.0%	5,094
香川県	9.0%	6,690	8.2%	6,743
愛媛県	7.6%	6,113	7.6%	9,895
高知県	10.9%	2,819	11.1%	4,512
福岡県	9.8%	26,854	10.2%	40,868
佐賀県	10.8%	5,413	11.7%	6,954
長崎県	8.2%	5,343	8.8%	10,264
熊本県	10.6%	4,798	10.6%	8,400
大分県	6.3%	320	8.7%	7,761
宮崎県	12.0%	3,179	11.7%	4,330
<u>西啊乐</u> 鹿児島県	7.6%	5,318	7.2%	
沖縄県	8.3%	14,320	7.2% 8.3%	8,922
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	ბ.პ%	14,320	<b>შ.</b> 3%	14,788

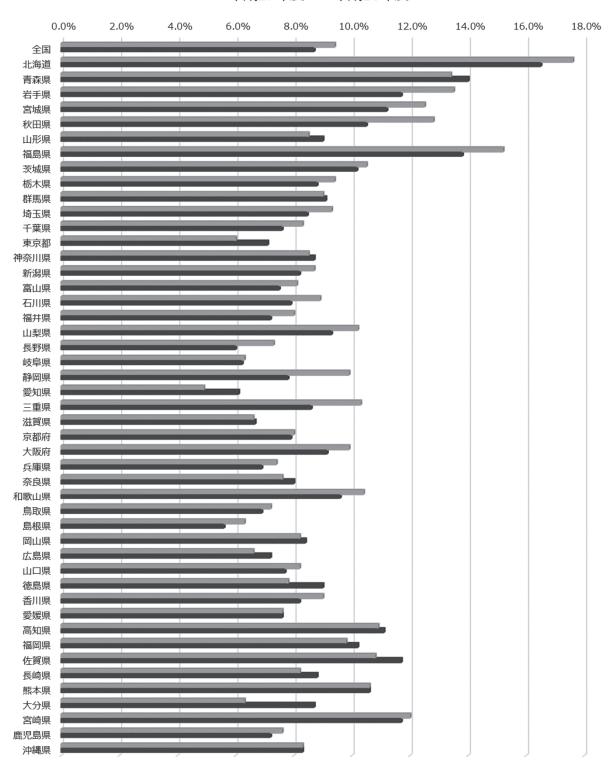
中間 評価目標 2019年度	6.0%	最終 評価目標 2024年度	4. 0%
----------------------	------	----------------------	-------

# 【平成27年度】





### 育児期間中の母親の喫煙率 【3歳】

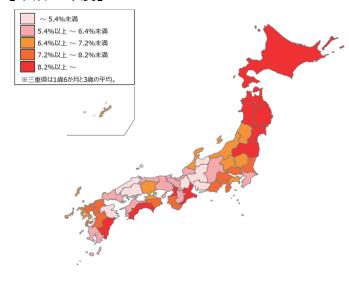


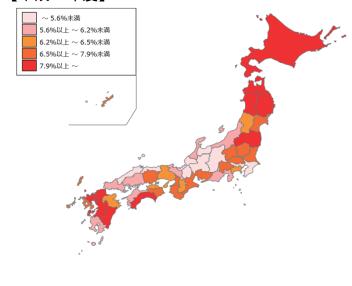
# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】 6-4. 育児期間中の母親の喫煙率 【平均】

平成27年度 平成28年度				
	%	%		
全国	7.2%	6.6%		
 北海道	13.9%	12.8%		
青森県	9.8%	9.8%		
岩手県	9.5%	8.2%		
宮城県	8.9%	7.8%		
秋田県	8.7%	7.9%		
山形県	6.4%	6.2%		
福島県	11.6%	10.5%		
茨城県	8.1%	7.6%		
栃木県	7.1%	6.5%		
群馬県	6.6%	6.5%		
埼玉県	7.6%	6.5%		
千葉県	6.2%	5.4%		
東京都	4.1%	5.0%		
神奈川県	6.4%	6.4%		
新潟県	6.4%	5.7%		
富山県	5.3%	4.8%		
石川県	6.7%	5.9%		
福井県	5.8%	5.3%		
山梨県	7.4%	6.9%		
長野県	5.6%	4.2%		
岐阜県	4.9%	4.6%		
静岡県	7.6%	5.7%		
愛知県	3.7%	7.2%		
三重県	9.6%	6.5%		
滋賀県	5.1%	5.2%		
京都府	6.0%	6.1%		
大阪府	8.2%	7.3%		
兵庫県	5.8%	6.2%		
奈良県	6.0%	6.3%		
和歌山県	7.8%	7.3%		
鳥取県	5.4%	5.2%		
島根県	5.2%	4.2%		
岡山県	6.5%	6.6%		
広島県	5.2%	5.6%		
山口県	5.4%	5.7%		
徳島県	7.3%	7.3%		
香川県	6.9%	6.2%		
愛媛県	5.9%	5.8%		
高知県	8.8%	8.8%		
福岡県	7.7%	8.9%		
佐賀県	8.0%	8.5%		
長崎県	6.6%	6.5%		
熊本県	8.1%	7.9%		
大分県	5.3%	6.2%		
宮崎県	8.4%	8.3%		
鹿児島県	6.2%	5.9%		
沖縄県	6.8%	6.5%		

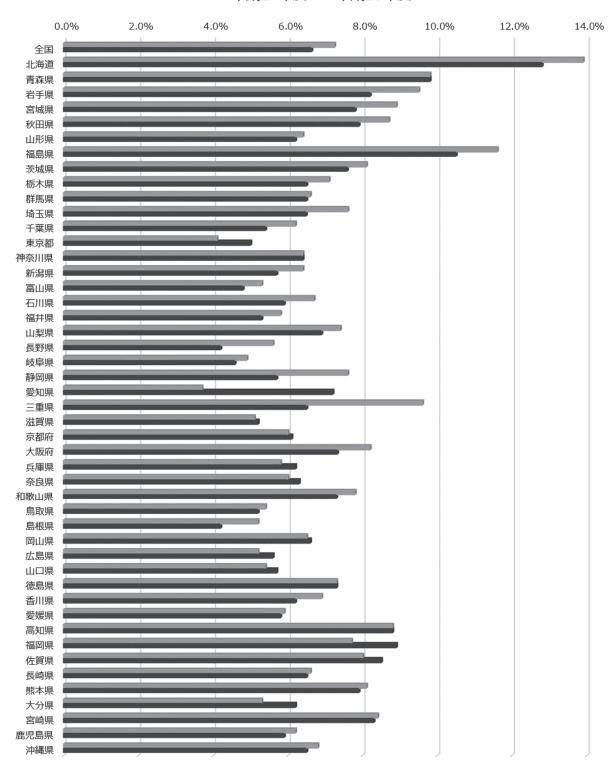
中間 評価目標 2019年度	6.0%	最終 評価目標 2024年度	4. 0%
----------------------	------	----------------------	-------

# 【平成27年度】





### 育児期間中の母親の喫煙率【平均】



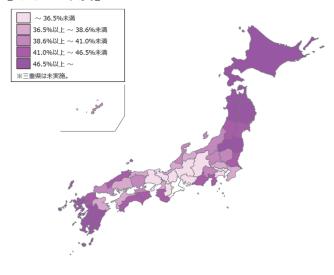
※平成27年度:三重県は1歳6か月と3歳の平均。

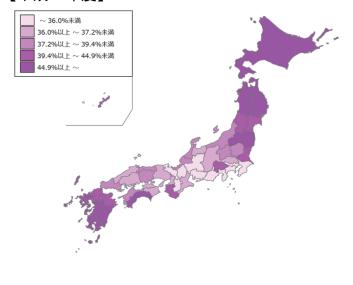
# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】 6-5. 育児期間中の父親の喫煙率 【3・4か月】

	平成27年度		平成28年度	
	%	n	%	n
全国	40.2%	363,244	37.8%	646,594
北海道	47.3%	9,543	45.9%	
青森県	50.1%	6,463	46.5%	6,481
岩手県	49.2%	1,300	46.7%	5,784
宮城県	45.1%	14,022	42.0%	15,597
秋田県	47.8%	5,312	52.1%	
山形県	46.3%	2,827	41.7%	7,253
福島県	49.8%	12,691	48.9%	13,182
茨城県	42.1%	17,440	40.2%	18,364
栃木県	40.9%	13,325	39.2%	14,464
群馬県	38.6%	9,922	37.9%	
埼玉県	38.1%	36,036	36.2%	
千葉県	36.5%	12,901	31.0%	12,467
東京都	27.4%	9,859	27.1%	38,652
神奈川県	35.9%	4,073	33.8%	19,541
新潟県	38.9%	6,234	39.1%	
富山県	37.1%	7,125	36.0%	7,185
石川県	39.4%	5,523	37.4%	8,348
福井県	37.9%	3,695	38.6%	5,040
山梨県	40.9%	2,521	41.1%	5,622
長野県	36.4%	8,200	36.1%	12,825
岐阜県	35.9%	9,630	35.9%	14,518
静岡県	43.1%	2,091	35.6%	26,644
愛知県	31.9%	1,282	33.1%	41,255
三重県		0	37.1%	12,769
滋賀県	34.5%	3,219	34.8%	7,182
京都府	36.2%	5,731	33.7%	16,899
大阪府_	38.3%	25,916	36.0%	44,413
兵庫県	36.0%	21,871	36.0%	27,410
奈良県	34.8%	7,332	33.9%	
和歌山県	41.8%	2,490	39.6%	6,258
鳥取県	38.2%	3,926	38.4%	4,270
島根県	45.8%	253	36.0%	2,947
岡山県	39.5%	1,964	39.0%	8,342
広島県	37.3%	13,890	36.6%	20,774
山口県	39.4%	1,080	38.3%	8,724
徳島県	43.2%	957	37.1%	4,892
香川県	39.0%	6,416	36.2%	6,258
愛媛県	37.8%	1,851	37.7%	8,970
高知県	41.0%	1,799	44.9%	1,572
福岡県	43.6%	29,934	43.0%	39,566
佐賀県	48.2%	4,479	46.2%	6,246
長崎県	46.5%	3,876	44.9%	8,994
熊本県	47.8%	4,434	46.2%	7,202
大分県	37.0%	100	42.5%	6,875
宮崎県	46.8%	3,114	44.9%	7,044
鹿児島県	49.4%	1,949	46.5%	3,526
沖縄県	40.5%	14,648	39.7%	14,320

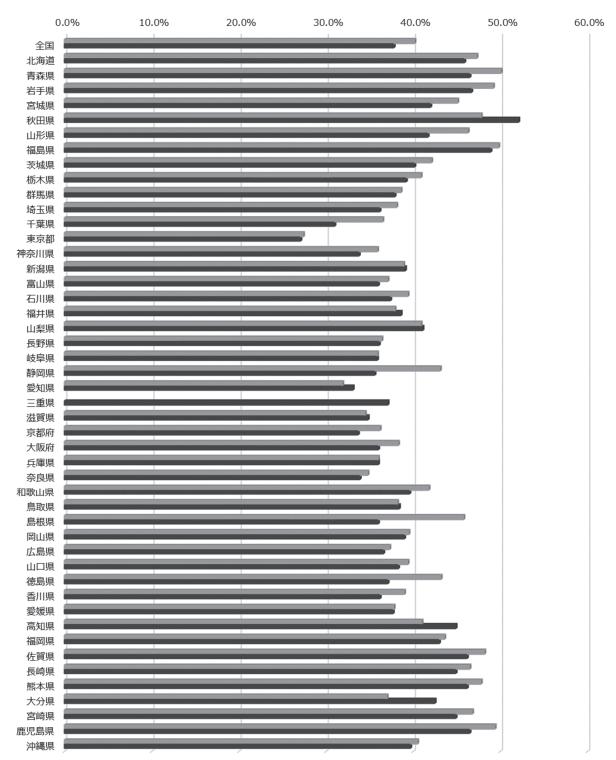
中間 評価目標 30.0% 2019年度	最終 評価目標 2024年度	20.0%
----------------------------	----------------------	-------

## 【平成27年度】





## 育児期間中の父親の喫煙率 【3・4か月】



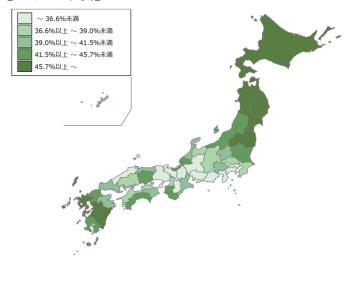
※平成27年度:三重県は調査未実施。

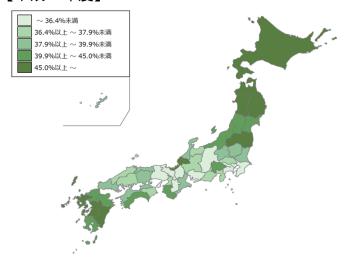
# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】 6-6. 育児期間中の父親の喫煙率 【1歳6か月】

平成27年度		平成28年度		
	一		十成2 %	
全国	40.6%	n 394,778	38.6%	n 680,014
北海道	49.8%	9,870	46.5%	
青森県	48.2%			
岩手県		8,006	40.9%	
	50.2% 45.9%	1,579		
宮城県		15,112	44.0%	
秋田県	49.1%			
山形県	42.8%	4,863	42.3%	
福島県	51.9%	12,684	50.1%	
茨城県	42.2%	19,256	39.8%	
栃木県	42.5%	12,782	39.3%	
群馬県	39.4%	10,880	38.8%	
埼玉県	37.6%	36,223	37.2%	
千葉県	37.3%	16,715	35.2%	
東京都	28.3%	9,316	28.1%	
神奈川県	35.1%	4,182	33.8%	
新潟県	42.9%	6,045	40.3%	
富山県	38.3%	6,954	36.7%	7,390
石川県	39.0%	5,552	37.9%	
福井県	41.5%	4,960	48.9%	
山梨県	40.7%	2,312	41.4%	
長野県	37.2%	7,372	35.3%	
岐阜県_	35.9%	9,038	36.5%	
静岡県	33.2%	2,980	37.7%	
愛知県	30.8%	1,304	33.6%	42,242
三重県	41.4%	2,482	38.4%	13,585
滋賀県	34.7%	3,876	34.7%	_
京都府	36.5%	6,101	33.5%	17,356
大阪府	38.2%	25,288	36.5%	45,262
兵庫県	35.6%	21,979	35.9%	
奈良県	33.1%	8,243	34.9%	10,068
和歌山県	41.5%	2,400	40.0%	6,610
鳥取県	41.1%	4,108	39.0%	4,450
島根県	28.4%	564	36.4%	3,232
岡山県	41.8%	6,256	39.0%	8,736
広島県	37.8%	14,138	37.0%	25,752
山口県	39.8%	5,378	39.1%	9,437
徳島県	39.0%	820	37.4%	5,199
香川県	38.4%	6,320	38.0%	6,482
愛媛県	38.7%	6,894	37.9%	9,481
高知県	42.5%	3,212	41.7%	4,219
福岡県	43.5%	26,176	43.2%	38,704
佐賀県	50.1%	5,135	45.2%	6,555
長崎県	47.7%	4,944	46.3%	9,917
熊本県	50.1%	4,477	48.1%	7,923
大分県	40.7%	428	42.5%	7,275
宮崎県	52.9%	3,103	48.9%	4,363
鹿児島県	44.7%	4,872	43.7%	8,815
沖縄県	40.5%	14,200	39.5%	14,396

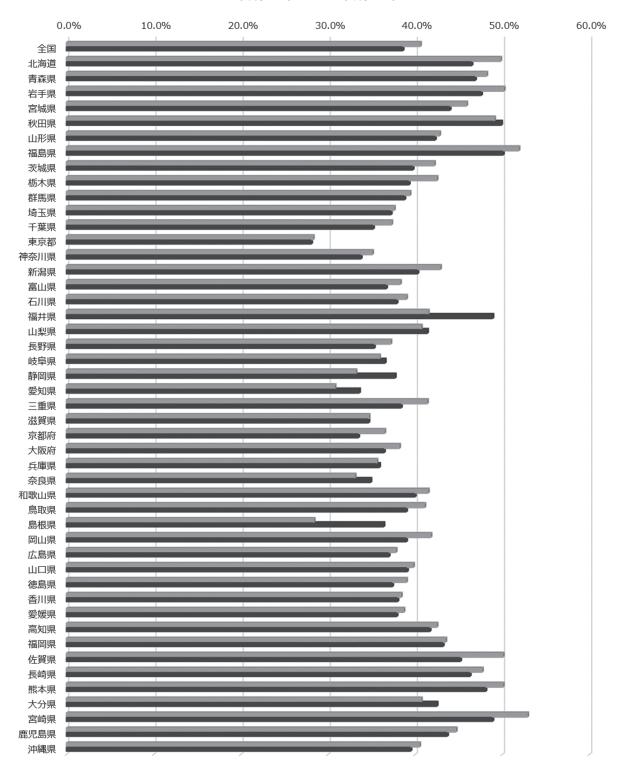
中間 評価目標 30.0 2019年度	最終 評価目標 2024年度	20.0%
---------------------------	----------------------	-------

## 【平成27年度】





## 育児期間中の父親の喫煙率 【1歳6か月】

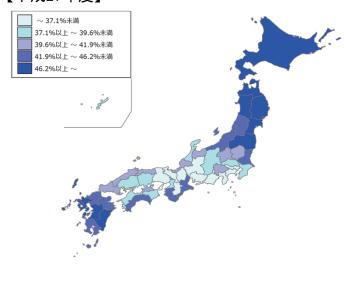


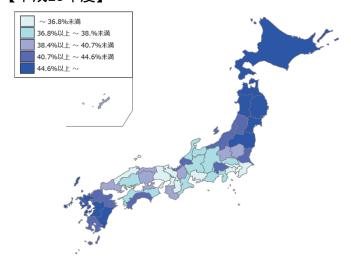
# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 【健康行動の指標】 6-7. 育児期間中の父親の喫煙率 【3歳】

	ひ 7. 月九州间下の人杭の大庄平 1					
	平成27年度		平成28年度			
	%	n	%	n		
全国	40.6%	396,207	38.9%	672,007		
北海道_	49.1%	10,052	47.7%	19,597		
青森県	46.8%	8,030	45.0%	8,407		
岩手県	51.2%	1,602	48.6%	7,549		
宮城県	46.7%	15,626	44.8%	17,326		
秋田県	49.6%	5,650	48.7%	6,474		
山形県	42.8%	4,504	44.0%	7,715		
福島県	53.2%	11,375	50.2%	12,946		
茨城県	42.0%	19,181	41.1%	20,275		
栃木県	41.8%	12,941	40.2%	14,556		
群馬県	40.3%	11,214	39.2%	13,923		
埼玉県	38.6%	35,726	37.4%	39,444		
千葉県	37.2%	17,554	35.3%	15,056		
東京都	29.2%	9,189	29.0%	35,617		
神奈川県	36.5%	4,331	34.3%	20,217		
新潟県	42.7%	6,754	41.3%			
富山県	40.5%	7,187	38.0%	7,338		
石川県	38.4%	5,679	38.0%	8,432		
福井県	41.4%	4,065	41.6%	4,993		
山梨県	41.8%	2,428	42.0%	5,569		
長野県	37.1%	8,381	36.9%	14,448		
岐阜県	36.9%	10,324	36.8%	15,522		
静岡県	35.1%	2,584	38.2%	24,773		
愛知県	33.0%	1,411	34.0%	41,857		
三重県	42.9%	2,606	37.7%	13,752		
滋賀県	35.4%	3,922	39.3%	7,227		
京都府	35.1%	6,023	33.9%	17,268		
大阪府	37.2%	25,366	36.1%	43,805		
兵庫県	35.7%	22,676	34.8%	28,306		
奈良県	34.5%	8,438		10,055		
和歌山県	42.3%	2,691	39.7%	6,382		
鳥取県	40.6%	4,200	39.1%	4,594		
島根県	41.1%	265	35.3%	3,093		
岡山県	39.2%	6,240	38.7%	8,824		
広島県	37.8%	13,888	37.1%	21,209		
山口県	41.4%	5,080	39.0%	9,289		
徳島県	39.3%	964	38.2%	5,113		
香川県	40.1%	6,453	38.7%	6,601		
愛媛県	37.1%	5,954	37.7%	9,526		
高知県	44.0%	2,679	41.4%	4,219		
福岡県	43.4%	26,088	43.1%	39,709		
佐賀県	48.7%	5,230	48.0%	6,739		
長崎県	47.3%	5,114	46.3%	9,800		
熊本県	49.0%	4,621	47.4%	8,068		
大分県	43.2%	308	42.9%	7,550		
宮崎県	48.7%	2,958	49.2%	4,011		
鹿児島県	44.0%	5,126	49.2%	8,588		
沖縄県	39.1%	13,529	39.7%	13,847		
/T른宗	<sub> </sub> აყ. I%	13,529	აყ./%	13,647		

中間 評価目標 30.0% 2019年度	最終 評価目標 2024年度	20.0%
----------------------------	----------------------	-------

## 【平成27年度】





### 育児期間中の父親の喫煙率 【3歳】

